

第43回宍粟市議会定例会会議録（第2号）

---

招集年月日 平成23年9月14日（水曜日）

---

招集の場所 宍粟市役所議場

---

開 議 9月14日 午前9時30分宣告（第2日）

---

議事日程

日程第 1 代表質問・一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問・一般質問

---

出席議員（20名）

出席議員（19名）

1番 岸本義明議員	3番 木藤幹雄議員
4番 秋田裕三議員	5番 東豊俊議員
6番 福嶋 斉議員	7番 伊藤一郎議員
8番 岩 露 昭美議員	9番 藤原正憲議員
10番 大倉澄子議員	11番 實友 勉議員
12番 高山政信議員	13番 山下由美議員
14番 岡前治生議員	15番 山根 昇議員
16番 小林健志議員	17番 大上正司議員
18番 西本 諭議員	19番 岡崎久和議員
20番 岡田初雄議員	

---

欠席議員（1名）

2番 寄川靖宏議員

---

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 畑 中 正 之 君 書 記 榎 谷 米 男 君

書 記 原 田 涉 君

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 路 勝 君	副 市 長	岩 崎 良 樹 君
教 育 長	小 倉 庸 永 君	会 計 管 理 者	釜 田 道 夫 君
一宮市民局長	西 山 大 作 君	波賀市民局長	上 田 学 君
千種市民局長	秋 武 賢 是 君	まちづくり推進部長	伊 藤 次 郎 君
総 務 部 長	清 水 弘 和 君	市民生活部長	岸 本 年 生 君
健康福祉部長	杉 尾 克 君	産 業 部 長	平 野 安 雄 君
農業委員会事務局長	藤 原 卓 郎 君	土 木 部 長	神 名 博 信 君
水 道 部 長	米 山 芳 博 君	教育委員会教育部長	福 元 晶 三 君
総合病院事務部長	広 本 栄 三 君	消防本部消防長	幸 島 幸 博 君
まちづくり推進部次長	岡 崎 悦 也 君		

(午前9時30分 開議)

○議長（岡田初雄君） おはようございます。

御報告を申し上げます。

寄川靖宏議員より、本日の会議を欠席する旨の申し出がありましたので、御報告いたします。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

報告をいたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、今期定例会、本日の説明員として、お手元に配付しております議長あて通知書写しのとおり出席通知がありましたので、報告をいたします。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 代表質問・一般質問

○議長（岡田初雄君） 日程第1、代表質問、一般質問を行います。

順次、発言を許可します。

19番 岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 議長の許可を得ましたので、今期の公明党を代表しまして、代表質問を行います。

昔から、8月、お盆を過ぎたころから涼しくなると言われますが、ことしは殊のほか、大変残暑厳しい状況であります。市内でも熱中症がまだあるというようなことも聞いています。

そんな中で、3月11日の東日本大震災においては6カ月が経過いたしました。その間、復旧・復興も進み、そしてこの宍粟市においても職員の方を派遣していただいて復旧・復興に当たっていただきました。まだなかなか復興には至っていませんけど、国の予算のこともありまして、今からどんどん進んでいくんじゃないかと、本当に東日本の人に対して元気で復興に取り組んでいただきたいし、そして1日も早く元気を取り戻していただきたいと、その思いであります。

さて、8月5日に子ども議会が、合併してから初めて宍粟市で行われました。私も議会事務局で伺っておりましたが、本当に皆さん、堂々とした質問をしていただきました。なかなか私たち議員が顔負けするような、また本当に参考にできるようなすばらしい質問をしていただいたと思います。最近、配付していただきました子ども議会の記録ということも読ませていただきまして、本当に、この宍粟市も立派

な子どもたちが育っているなど、そういう思いを強くいたしました。

さて、本題に入りたいと思います。

私は今回、大きく分けて三つの質問をしたいと思います。

まず第1に、商業の事務関係の登記業務が神戸地方法務局に集中化されたと。そのことについて、質問させていただきます。

森林組合を含む商業の事務関係の登記業務が法務局龍野支部において本年6月20日付で神戸の本局に集中化されました。その件について伺います。

1、法務省がなされていることであるが、行政当局としてこの状態をどのように把握されていたのか、それをお聞きします。

2番目に、県内において龍野法務局以外でこのような状態になった事務所があるのかどうか。また、その事務所に対して問題は発生していないか。またいろんな、市民の方、県民の方からの問い合わせないかと、そういうことも少しお聞きしたいと思います。

3番目に、商業事務の関係はどのような内容の登記業務があり、関係者が登記するとき、費用は個々に違うと思うんですけど、幾らぐらいかかり、今回の措置において専門家に依頼したら費用が多額にならないか。そして、この措置が関係者にとってメリットがあるのかどうか、そのことをお聞きします。

4番目に、二十数年前、法務局が山崎町からたつの市（現）に移管されたとき、宍粟の多くの住民は存続を願って運動もされました。今回の措置は、今後全体の登記事務を神戸の本局に移管されるのではないかが懸念されます。市長の見解と今後の法務省や県に対する働きかけについて伺います。

次に、大きな2番として、被災者支援システムの導入について伺います。

6月定例会でも提案しましたが、災害時の危機管理に被災者支援システムを導入すべきであります。平時からの備えが重要であり、被災自治体で効果を発揮しています。特に震災後、導入が急増していると言われていています。現在約500自治体で導入されているそうです。詳しくは、震災前に導入した自治体は約220だったが、震災後、新たにシステムを導入したのは339自治体と急増しております。同システムは、災害時に自治体が行う復旧業務や被災者に必要な支援をスムーズに実施することを目的としている。住民基本台帳をもとに被災者支援に必要な情報を一体化する。被災者台帳を作成し、災害発生後に全壊や大規模半壊など被災状況さえ入力すれば、罹災証明書の発行や義援金・支援金の交付、緊急物資や仮設住宅の入退去など、管理がスムーズに行えるようになっております。

このシステムは、6月にも言いましたように、阪神・淡路大震災で西宮市でも全域が被災し、市庁舎も大きな被害を受けました。コンピュータ機器やネットワーク回線も大きくダメージを負った中で、市の日常業務の復旧とあわせて被災者を支援するシステムを構築し、今現在では吉田さんが中心になって対応をしておられます。被災者や復旧・復興支援に大きな力を発揮しました。この被災地の経験と教訓と情報化のノウハウを生かした西宮市の被災者支援システムは、全国の地方公共団体に無償で公開・提供されています。総務省が危機管理の基盤システムとして活用するよう呼びかけています。宍粟市も1日も早く導入すべきであります。

9月に入って台風が来ました。本当に今まで経験しなかった、場所によっては雨が降りました。降水量がありました。そういうこともあって、今から本当に、今まで考えられなかった災害が起きるんじゃないかと。だから、ふだんからきちっとしなかったらそういうことに十分に対応できないということで、1日も早くこの支援システムを立ち上げてもらいたい。市長の見解を伺います。

次に、3番目としまして、公園の見直しです。

実は公明党は6月やったと思うんですけど、五、六人の若いお母さんから要望を受けました。宍粟に公園はあるんですけど、もう少し大きく言うんですか、みんながほんとにゆったり子どもと一緒に遊べるような、また、その整備にしてもちょっとニーズに合わない状況であるということをお聞きしまして、私と西本議員で市内の公園を視察に行きました。なるほど、そこへ行ってみますとお母さん方が言ったとおりのことがありましたし、現場では子どもたちが遊んでいて、そして「おっちゃん、こんな公園がええと思うで」というような話も伺いました。そういうことで、公園の見直しについて質問させていただきます。

宍粟市には公園が少ないと思います。市が管理している公園は山崎町を中心に幾つかあるが、公園の利用者も少なく、利用者のニーズに合っていない。それで、先ほど言いましたように、公園の総点検を行いました。子どもたちは大人とは一味違った見方をしていることに興味しました。市としても公園の総点検を実施し、安全で安心して遊べる公園にしてほしい。また、一宮の岡城川周辺の針葉樹、広葉樹を利用した公園化の計画があったと聞いております。すばらしい自然を利用し、芝生を敷き詰めた公園をつくり、子どもたちからお年寄りまでゆっくり1日が過ごせる自然公園を計画してはどうかと思います。これも私が考えていたときに、中学生の子がテーマパークをつくったらどうかというような質問もしておられました。同感でございます。

そういうことで、岡城川周辺、観光面でも大変期待されているし、市の活性化につながると思います。市長の見解を伺います。

以上で、最初の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 岡崎久和議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） おはようございます。連日、大変御苦労さまでございます。

質問にお答えしますまでに、先ほど岡崎議員のほうから東日本大震災のお話があったわけでありますが、その中で今、宮城県石巻市の支援をずっと続けております。当初、9月30日でもって避難所を閉鎖するというようなことが、連絡があったわけですが、石巻市のほうで11日に閉鎖の記者発表をするというようなことが、連絡が入りました。そういったことで、あと28次隊、29次隊、30次隊と、こういったことで、いましばらく支援を続けるということにいたしておりますので、皆さんも御理解をいただきたいと思います。

それでは、岡崎議員の質問にお答えをいたします。

今、御質問の商業・法人登記事務の集中化事業につきましては、法務省におきまして、平成20年度から平成23年度までの4年間で、各都道府県において一局に事務を集中させる計画に基づいて実施されているものであります。兵庫県は本年4月から来年2月までに順次移行されるというふうに聞いております。

まず、今回の集中化事業につきまして、市はどのように把握していたかということでございますが、平成22年8月に神戸地方法務局長より通知を受けたその内容を把握したところでございます。また、同年12月に市の広報への掲載依頼を受けて、本年2月の市の広報に掲載し、周知を図ったところでございます。

次に、龍野支局以外でも集中化は実施され、問題は起こっていないかということでございますが、県内にあるすべての支局11カ所と出張所2カ所において集中化事業が実施されることになっております。今回の集中化になりますと、オンライン及び郵送による申請を行うことができ、また従来から発行されております登記事項証明書、あるいは印鑑証明書につきましては、龍野支局で交付が受けられます。そういうことで、現在のところ特に問題は起こっていないというふうに聞いておるところでございます。

次に、商業登記業務の内容と代理申請による費用についてでございますが、登記業務中には法人の設立、変更及び閉鎖に関する登記と印鑑登録があります。費用につきましては、例えば司法書士に依頼をする場合は県の司法書士会の標準報酬の基

準が定められているところではありますが、先ほど説明しましたが、オンライン及び郵送による申請が可能ということになっておりますので、神戸地方法務局に移管されたとしても費用面には大きな変更がないというふうに聞いております。

また、メリットにつきましては、知識・経験の豊富な専門の登記官が従来の登記所を超えて広範囲の法人等に対して高水準の対応ができるというふうに期待をいたしております。

次に、今後、法務局全体の事務を神戸地方法務局に集中させるのではないかと、こういった心配がございますが、今後の市の対応については、神戸地方法務局に問い合わせましたところ、現在のところ神戸だけにすることはなく、こういう旨の回答を得ております。今後そのような取り組みが実施されるようであれば、市としましては法務局の統合により住民サービスの低下につながることはないように働きかけをいたしてまいりたいというふうに思います。

それから次に、被災者支援システムの導入でございますが、これにつきましてはさきの定例会で提言をいただきまして、それぞれ研究したり、西宮市とも連絡をとって検討をいたしておりますので、後で担当のほうからお答えを申し上げたいと思います。

それから、公園の関係でございますが、市が管理しております都市公園は、10の公園がございます。本庁の管轄で9、波賀市民局で1でございます。それぞれ利用目的により、総合公園、近隣公園、街区公園とあり、園路、広場、植栽、あずまや、ベンチ、幼児用・児童用遊具、トイレあるいは管理倉庫等を配備いたしております。これらの遊具につきましては、平成21年度に専門業者による総合点検を行い、平成22年度に危険遊具の撤去、新規設置、部品交換、修繕を実施をいたしているところでございます。遊具につきましては台帳による管理を行い、職員により日常点検を行っている状況でございます。

また、樹木等につきましては、必要に応じて剪定・伐採を行うとともに、清掃、草刈り業務等についても定期的に行っているところでございます。今後においても点検等十分に行う中、事故のない安全・安心な公園の維持・管理に努めていきたいと考えております。

次に、自然公園の活用についてですが、現在宍粟市には一つの国定公園、それから二つの県立自然公園を初めとする貴重な自然の宝庫があり、豊かな自然環境を形成をいたしております。今後こうした自然を活用する方策としましては、子どもたちを対象とした環境教育、あるいは観光施設と連携したエコツーリズムなどを目指

しているところであります。トイレ等の整備は必要な箇所がありますが、極力現在の自然に手を加えない中での活用を進めながら、市の活性化につなげてまいりたいと考えております。現在、その具体の活用法について、検討も進めているところでございます。

それから次に、岡城川周辺の公園化構想につきましてでございますが、これは昭和42年に岡城川周辺整備計画が従事されまして、その一次的な計画、スポニックパークのほうは完成をいたしたところでございますが、ウッディパークのほうにつきましては、計画では岡城川周辺に針葉樹・広葉樹を整備し、ゲートボール場、総合福祉センター、淡水魚水族館、駐車場、河川公園等を設置した一大公園化の構想があったわけでありまして、しかしながら、入り口棟も含めまして用地買収がなかなかできない。そのうちに総合福祉センター等につきましては現在の場所に建てたこと、そういった状況の中で凍結がされたということでありまして、

また、これらにつきましては、今、一部自立の家の北側等についてはキャンプ場といったことで利用されておりますが、下についてもつかみ取り等のことが行われておったわけですが、合併後、そうしたイベントがなくなっておるということでございます。そういうことで、また必要性、そういったことも十分勘案をしながら検討を加えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 被災者支援システム導入につきましては、私のほうから説明させていただきます。

さきの定例会でも議員から御教示いただきました被災者支援システムでございますが、御説明いただきました内容のとおり、避難所関連システム、緊急物資管理システム、復旧復興関連システム、仮設住宅管理システム、犠牲者遺族管理システム、倒壊家屋関連システムの6項目から構成されている支援システムであり、総務省が各地方自治体に活用を促していることも確認しております。また、システムを開発しました西宮市システム管理業者にも問い合わせをしております。議員から御教示いただきましたサーバの初期投資費用も比較的安価で導入できることも確認しております。しかしながら、システムのセットアップ等の作業に専門的な知識を要するため、システム管理業者に委託しなければならないこと。また、システムを稼働させるパソコンの台数によって導入経費も異なるというところから、いま少し詳細に研究を行っているところでございます。



以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 19番 岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） それでは、再質問を行います。

まず、登記のことなんですけど、先ほど市長が詳しく答弁されましたが、私はこの問題について、ある1人の人から電話がありまして、実は6月20日からそういうふうになってると、私はそういうことは聞いてなかったという、ある団体の人から電話がありました。ずっと調べてみますとそのとおりになっていましたし、私も党のほうを通じて県会議員、また、国会議員に連絡をしまして、ずっと調べてみました。先ほど市長が答弁されたそのとおりなんですけど、例えば森林組合の登記申請の件ということでこういう書類が届いています。その中で、平成20年度から平成23年度にかけて全国で行っているこの集中化を、そういうことはわかっているんですけど、その内容は、なぜそんなことしてるんかと言うたら、市長が今さっき、人材がより、そういうことにたけた人にさすためやということを言われたんですけど、この書類に書いたのは、そういう人がいないから、裏返したらそうなんですけどね、そういう答弁もされています。

市長は先ほど2月にもちゃんと広報で発表したと言っておられますけど、そのことをやっぱり見ておられないんですね、皆さんはね。見ないのは勝手やと言われたらそれまでなんですけど、現にある団体の人が、どないなっとんですかというお話、私に問い合わせありました。だから、市長もたつので、私がみんなの前で、党の会合だったんですけど、質問したときに、当時市長もおられたわけなんですけど、ほんとにこういうことは若い人だったらぱっとやる場合もありますけど、この実粟ではまだちょっとそこらのとこまで行ってないんや。例えば生産森林組合なんかで役員が変わって、次々事務が複雑になりますね。それからさっきも答弁もありましたように、役員の交代時の申請いうんか、NPO法人の、法人の交代、そんなんにもこの登記が要るということを聞いております。そこらのとこも、やはり今から実粟はほんとに林業で再生せなあかんなと思っていますから、そこらのとこも含めてね、やはりこの業務が大切に僕はなってくると思うんです。

そういうことで、このまま行っているのかなということ、私も、なぜほなメリットはどうですかいうて言ったんは、今さっき市長も言われたように、オンライン化されて、郵送可能なんだということ言われました。確かにそうなんですけど、今までやれていたことがやれなかったということに関して、私が今さっき言いましたように、ちょっと事務処理に対して皆さんが困っておられるんじゃないかと、困られ

るんじゃないかということ懸念いたします。

それと、2年前に民主党政権になったんですけど、御存じのように事業仕分けとか、それからどっかの大臣が2番ではだめですかというようなことを言いました。そのことが東北でも起こりました。私、何回でも言いますが、スーパー堤防を築く予算、それから100日分の石油の備蓄、それから自衛隊とか警察官を増員してこの危機に対応するということを前政権は提案しとったんですけど、ことごとくこれがペケになりました。そのことによって、やはり今回の震災にも僕は影響してるんじゃないかと思います。それとあわせて今、この法務局の集中化のことも、地方の時代や地方の時代や、また、地方に移管されると言いながら、自分らの都合のいいところは中央に集中していくと、そういうことは行財政改革、わからんことないんですけど、ますます地方が疲弊してまうんじゃないかということ懸念して、この質問をさせていただいております。だから後でまた、後で言うて、今ですけど、そのことに関して、市長はどのように思われますか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 恐らくこの問題、森林組合がそういう登記事務の委託を受けておるということで、そうした問題が提起されたんだというふうに思っています。しかし、その中で、今、知らなかったとか聞いていないとかいうこと自身、森林組合も大きな団体でありますから、だれかは見てるはずだろうと思いますし、一つ一つ、個人であればちょっと見て忘れたとか、いろいろあるかもしれませんが、そういう団体が、これ知らなかった、見てないんだということ自身も、反論するようですが、私はおかしいんじゃないかなというふうに思います。

それと、政権が変わってどうこうということについては、これは私が答えるべきことではないわけですが、登記所の統廃合については、これは政権が変わる前にもそういったお互いに経験をしておるわけですが、安積の登記所から山崎の登記所からということ。これは大きな国の柱の一環でありますし、このことが直接そこに住む市民の不利益になるというようなことであれば、これはまた違ってくるわけですが、今回のことにつきましては、今、たつの法務局でもできることはできるものがありますし、あるいは郵送、それから今、パソコンの時代ですから、そういったこともできるということでもありますので、一定の理解はしなければならぬのかなというふうに思います。

それとまた今後、そうして不便になるような形のものがあれば、これはまた我々としても議会としても、一緒にまたそういう提言はしていくことが肝要だろうとい

うふうに思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 19番 岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 今の答弁で、不利益になるかならんかということは今では判断できないと。不利益になるようなことがあったらちゃんと対処しますということですね。それでいいんですね。

それと、先ほど市長が特定の団体の名前を言われましたけど、私はそういうことは言うてません、一言も。生産森林組合なんかも今から先は考えられますよということは言いました。また、商業関係、商業関係になってますから、別に林業だけじゃなしに、ほかの商業に関する人も関係あると聞いてますよ、それはどうなんですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今のところ、そういった不便を感じるということは入ってきておりません。

○議長（岡田初雄君） 19番 岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） ということは、不利益に今のところはならないから問題ないんだということですね。そういうことで、次へ移らせていただきます。

次のことなんですけど、先ほど市民生活部長に答弁していただいたんですけど、6月とそんなに変わってないなということを感じました。ここにちょっと新聞の切り抜きがあるんですけど、これ、奈良県平群町というまちがこのシステムを導入してるんです。先ほどもちょっとあったと思うんですけど、要するに、この平群町というところはスタートに当たり、担当者が最も苦心したのは住民基本台帳などシステムの基盤となる各種データの収集だったということ。障壁になったのは例えばこれ、このとおりなんですけど、住基データは住民生活課、災害時要援護者名簿データは福祉課、そして家屋データは税務課が管理してると。要するに縦割りの行政の体制だったから、いざというときに被災者支援システムが役立つためには縦割りの壁を超えて庁内の各課と連携できる担当職員の存在が欠かせないと、平群町の場合は総合政策課がその役割を担ってきた。ここで言うたらまちづくり推進部か総務部になると思うんですけど、やはりふだんからこういうことをやってなかったら、いざというときに、いざいうときに最近多いんです、はっきり言うてね。だから、やはりこれは私は、先ほどの部長の話では、要するにIT化にするにはなかなか難しいという話があったんですけど、この宍粟市が誕生して、二十数億円かけて情報処理の

システムを設けてるんですよ。こんな中で、宍粟市みたいな、それでも4万3,000も人口を抱えている市がこんなことができなかつたら、本当にこういうような奈良県平群町、そういう言い方したら失礼かもしれませんが、きちっとやるところはやってるんです。東北なんかは物すごくこれを活用して、スムーズに今はやれています。先ほど言いました罹災証明があつたらこの、なかなか義援金、支援金も届かなかつたという話だったでしょう。それ以上に大変なんだということはわかりますけど、このシステムがあつたら、もう少し早く被災者に義援金とか支援金も届いたんじゃないかと。私はそういうふうに思います。

それで市民生活部長、今後このシステムを導入するんかしないか、それだけ伺います。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 議員からの御指摘の必要性があるかどうか、やるかやらないかという御質問なんですけど、この被災者支援システムというのは非常に有効であるという認識は持っております。先ほどから言っておりますように、西宮にも管理業者にも問い合わせをしております。現在のところ、議員から6月議会の際に言われましたサーバ的のところ80万円と、それからパソコンの稼働させる部分につきましては3万円から4万円という部分を管理業者のほうから試算いただいております。市役所の中の関係部局にパソコンをどれだけ置くかによって、また試算も変わってきますけども、とりあえず50台ほど設置するとしますと、おおむね300万円ほどは必要かなというふうに考えております。そこら辺も踏まえて、いま少し内部で研究をしてるところでございます。決してこれがだめという前提の協議じゃなくて、前向きな考え方をしております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 19番 岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） わかりました。1日も早く導入していただいて、いざというときに備える役目を負っていただきたいと思います。

次に、再質問ですけど、公園のことなんですけど、例えば夢公園、前のね。池も、池言うんですか、小さい小川みたいなのをつくっておられるし、それからゲートボールもされているし、そういうあれなんですけど。例えば小川をつくっている、ピオトープという言葉がありますね、生物を置いて。そういうことでもないし。それから夏になったら下流言うんですか、公園内ですけど、水がたまってますね。ところが、あんまり中途半端で下が汚いから、子どもたちが水遊びできないんですよ。

だからほんとに、例えばそこね、3人小学生が来てました。それでどんな公園が欲しいというて聞いたらね、私ら小さいとき、ぶちゴマ言うてやりましたね。それが何か小学生の間ではやっとなみみたいなね。そのスタジアムと言うたのかな、をつくってもらいたいとか。それから、先ほど言いましたように、中学生の子が議会でやりましたように、ウォータースライダーと言うんですか。それからテーマパークの公園をつくってくれというような、ウォータースライダーですね。これはなかなか簡単には行かないと思うんですけど、川の中でそんなんつくられるものでもないし、横に置いてやるとかいう。実際そやけどね、先ほど言いましたように、子どもはね、子どもの目線でやっぱり見てるんですよ。ここね、この公園しようもないとか、もっとこんなんがあったらいいなということは子どもの目線で考えているんです。

私も知らなかったんですけど、実粟は遊ぶところがない。中学生、高校生ぐらいになったらどこで遊んでる、わかりますか。中学生、高校生というたら、この子ども議会でも言うてましたように、姫路へ行ったり神戸へ行ったりしてるんですよ。夏休みとか春休みとかね。それも一つの体験というんか、それ、なってると思うんですけど、やはり。なぜか言ったら遊ぶところがないから神戸や姫路へ行くんですという事なんです。だから、それはやっぱりね、そこらのところもね、少しぐらいは子どもの目線でそう言ってるんだから、大人がきちっと対処していく、また政治の力でやっていく、それが僕は大事になると思うんです。何も私は、建屋をどんどん建てなさいと。例えば岡城川で、そういうような公園、芝生敷き詰めてやったりするのは賛成ですけど、そこへどんどん建屋を建てなさいとか、そういうことは言ってません。今の自然を利用して、そして山崎には国見の森とかすばらしい県の施設がありますけど、一宮もスポニックパークがあります。また、波賀町では音水湖を利用したそういう公園化された状況があります。しかしながら、一宮はそういうすばらしい場所がありますから、そんなによっこらしよ言うて遠いところ、また山の上へ上がらなくても、平地で1日楽しめる、子どももお年寄りも楽しめるような、そういう自然を中心にしたテーマパークを、私はつくったらいいんじゃないかと思うんですけど、市長はどのようにお考えですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 遊ぶところがないという話なんですけど、今申し上げた公園以外に家原遺跡公園もありますし、スポニックパークもあります。至るところにあるわけでありまして。これには小さいころからの活動というものも非常に大事になって

くるんではないか。例えば、ボーイスカウトを今度、ことしは御存じのようにロクロシで西播のキャンポリーがありました。来年は兵庫県のキャンポリーが1,000人ぐらい集まるわけですが、そうしたところもふだんいつでも使えるわけなんです、そういったところ、なかなか皆さん、近くでおって、やっぱりよそに行きたいなと、みたいなのともあるんではないかな。今おっしゃるように、大きなテーマパークなんていうのはあちこちでつぶれてるわけですから、よっぽど考えないといけないと思いますし、自然を取り込んだことの中で、必要に応じて検討をしていく必要があるのかなと、このように思います。

○議長（岡田初雄君） 19番 岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 私も大きなテーマパークなんかは言うつもりはありません。自然を利用されて、そして岡城川周辺をもう一遍見直して開発されたらどうかと、そういう思いであります。

それから、先ほど市長が、担当部が調べたあれだと思うんですけど、例えば城下の城の子公園ですか、あそこは植木は枯れてますよ、5本も6本も。そういう目で、細かいこと言うと思ってですけど、そういうことが僕は大切じゃないかと思うんです。だから、やはり、みんなが気持ちよく遊べる、また、安全に遊べる、そういう公園を目指してもらいたいと思うんです。

全体的に、私も最上山へ昔、小さいとき上がったことあるんです。昔、引原ダムができた後、みんなで見学に行ったと同じような感覚で、最上山へ小さいとき、大人と一緒にいきました。こないだ、もう久しぶりに最上山へ上がったんですけど、途中まで車で行けるんですけど、ほんとに歩いて上がったら大変だなと。そこがいいんですけどね。そこがいい部分もあるんですけど。だから、もう少し、せっかく歩いて上がったら、もっと山崎町いうんか、それがこう、ある程度展望できますけど、もっと展望できるようなこと。また、途中で、ちょっと手の込んだ休み場がある。それからやっぱり、先ほどトイレの話もされましたけど、トイレなんかもほんとに粗末な言うんか、そういうことが多いなと思いました。だから、いろいろ言ったら切りがありませんけど、ほんとにもう一度公園を総点検していただいて、市民の人が喜んでそこで過ごしていただけるような取り組みをしていただきたいと思います。

また安富町の人が「岡崎さん、安富町にも公園つくってもうてえな」言うて、私は宍粟市やから、安富の、姫路の知っとる人に言うとかわなって。その人がどこへ来てるか言うたらね、山崎へ来てるんですよ、実は。夢公園なんかに遊びに来てる、

子ども連れてね。そういう意味では、僕は宍粟はいいところに公園があるなどと思ってみたり、また、先ほど言われたまほろばの公園とか、それからいろんな、いわゆる市が管理している公園じゃなしに、各自治会が管理しているような公園もあります。そういうことをほんとにもっと有効に使っていただけるようなPRもせなあかんし、それだけのやっぱり整備もしていかなだめやなと思います。

そういうことで、そのように、皆さんが安心・安全で過ごせる公園をつくっていただきたいと思います。

最後になるんですけど、こういうことを子ども議会の記録で書いておられるんです。要するに、何が言いたいかいうたら、よく話し合ってもらいたい。話し合わなだめだと。私はそういうことを感じました。それから、人の意見もよく聞くと。ほんまに私たち大人が今、日本全国そういうあれ、なってないんじゃないかと思う。私も反省しております。だから、市当局も私がいる議会も、ほんまに人の話をよく聞いて、先寄っていかなあかんなど。子どもでさえ、子どもでさえ言うたら失礼ですけど、子どもがそういう目線で見ているなということを感じました。そういうことで、私の43回の定例会の代表質問を終わります。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 以上で、19番、岡崎久和議員の一般質問を終わります。

続いて、5番、東 豊俊議員。

○5番（東 豊俊君） 5番、東でございます。通告に基づき、光風会を代表して質問を行います。

質問の前に、3月の東日本大震災、そしてこのたびの台風12号の豪雨による災害、被害に遭われた方へ、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、質問に入ります。

内容は、人口減と高齢化社会への対応についての質問でございます。

人口、そして子どもの数は年々減少、同時に高齢化率は高くなっております。人口については、住民基本台帳によりますと、旧波賀町、約4,300人、20自治会に比べまして旧山崎町の城下地区は約4,400人、これは13自治会になっております。また、旧千種町、約3,500人、13自治会に比べて、旧山崎町の河東地区が約3,540人、11自治会となっております。なぜこういう数字を挙げましたかと言いますと、旧波賀町、合併までは一つのまちだったわけですね。旧千種町ももちろんですけども、合併までは一つの自治体、まちであったわけですね。そのまちが今や1地区よりも人口が少なくなっているということをお願いしたいなと思います。

土万地区は1,000人弱となっております。随分減少しておりますが、ここの自治会数は4自治会です。それに比べて繁盛地区は、自治会数はその2倍の8自治会ありますけども、その人口は約1,030人と、土万地区と余り変わりがない。少ないということがあらわれております。

続いて、蔦沢北部の都多校区でも人口約1,500人と5自治会と、数字の上ではこのようになっております。住民は、人口が減少すればするほど精神的な不安は増加するのではないかと思うのは私だけではないと思うことです。

次に、高齢化社会について、今、宍粟市は26.9%となっているようです。ただこれは平均であって、小学校区で見た場合は30%を超えている地区は10地区もあるようです。高い順から野原校区が38.7%、千種北校区36.2%、道谷校区が35.8%、そして都多校区は35.7%と、35%を超えている校区が4校区もあります。土万校区は34.8%ですから、ほぼ35%になるようです。今申し上げたのは校区別ですが、自治会別に見ると、その数字はさらに深刻なものとなってきているようです。

奈良県に十津川村というところがありますが、ここはさきの台風12号で大変な被害を受けられております。心配をしております。ここは村としては日本一広大な面積を有しております、宍粟市より広く672.35平方キロメートルあるようです。私がこの通告書を提出したのは台風12号の前でしたので、今は町の職員と話しすることはできませんが、過日に町役場の職員に聞いてみましたが、やはり人口減と高齢化が進んでいるようです。人口はここ10年で15%以上も減少しております。高齢化率は何と40.2%となっているようです。我が宍粟と同じで鉄道はなくて、交通手段は車またはバスで、村営バスも運行されているようです。森林面積は90%以上を占め、産業と言えは林業、農業、アユなど川魚の養殖や加工が主なようです。

その林業において、山が中心で林道も少なく、今、住友林業に依頼をして、または京都大学の先生に指導を受けながら、必死の思いで取り組んでいますとのことでした。先ほどの高齢化率40.2%ですが、宍粟も先ほど申し上げましたように38.7%の地区もあります。人口約4,060人の村とすべて比較するわけではありませんが、十津川村、村挙げて取り組んでいる姿勢があるように聞き取れました。

今、宍粟市は少子化の問題を受けて、教育委員会では実態調査も重ね、把握をした上で、幼児・児童生徒の将来を見据え、子どもたちにとってよりよい保育教育環境をつくり上げていこうと懸命に取り組みを始めています。

そこで、行政としてはどうでしょうか。先ほどの、この人口減と高齢化の実態をどのように分析をして、どのように認識をしているのでしょうか。そして今後、ど



のような取り組みをしていかなければと考えておられるのかを伺うものです。いかがでしょうか。まず、第1回目の質問といたします。

○議長（岡田初雄君） 東 豊俊議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、東議員の質問にお答えいたします。

まず、人口減少社会の到来と将来展望についてであります。平成17年に日本全体の人口が減少に転じたわけでありましたが、当時マスコミ等で大きく報じられたことであります。

宍粟市におきましては、平成23年3月末の人口は4万2,670人で、これは国勢調査の関係であります。平成2年の国勢調査では、約20年前と比較をいたしてみますと5,784人の減少ということになっております。また、65歳以上の人口は平成23年3月末が1万1,463人で、平成2年と比較して3,190人の増加。同じく15歳未満は5,745人で4,322人の減少と、人口減少と少子高齢化の進行、顕著に物語っているところでもあります。

地域社会の持続というものは何よりも一定規模の人口というものが需要でございまして、その確保は行政に課された大きな使命の一つでもございます。このことから、道路整備を初めとするインフラ整備とさまざまなソフト事業を展開をすることは御承知のとおりでございます。

さらに、人口減少に歯どめをかけるために若者の定住が何より必要であり、そのための働く場の確保をするため、企業立地促進法に基づく基本計画を策定し、幅広く企業の募集を行っているところでもあります。また、市内の産業界とも市内雇用に向けたお願いを行っているところでもございます。また、一方で出会いサポート事業や安心して産み育てられる環境づくりのための少子化対策事業などに取り組んでいるところであり、引き続き人口減少社会に対応するための積極的な施策展開が必要であるというふうに強く感じているところでもございます。

また一方で、高齢化で余り外に、遠くに出かけられないという、そうした高齢者等に対しても、何らかの形の施策が必要ではないかというふうに考えているところでもございます。

また、この良好な地域のコミュニティーを醸成するために、本年度の施策の中心に地域力の向上を据えているところでもあります。冒頭で、議員から各地域における人口や高齢化率の指摘もありましたが、支え合う地域づくりのためには一定規模の人口と面積というものも必要であると思っております。こうしたことから、地域づ

くりの最小単位としては、自治会単位ではマンパワーが不足する場合は小学校区でということを考え、自治会等を対象としたまちづくり支援事業や小学校区単位以上の地域活動を支援する元気づんき大作戦事業を実施をいたしているところでありませす。

一方、少子化の進行はとまることなく、子どもたちの教育保育の環境も集団での成長が懸念される地域が出るなど、喫緊の行政課題であるというふうに考えているところでございます。

先ほど、教育委員会がいろいろやっておるというお話ですが、これは幼保一元化のことではないかなというふうに思うわけですが、こうした中で、平成18年には少子化対策本部を設けて、そういう取り組みを始めているところでもございます。平成19年度には将来の市の教育の振興に係る長期構想の策定に向けて有識者による検討を重ね、また義務教育に関する意識調査等も実施をいたしたところでございます。そうした中で、その懇話会から平成21年3月には提言が提出をされております。それに基づきまして、平成21年8月に学校規模適正化推進計画及び幼保一元化推進計画を策定したところは、議員の皆さんすべて御存じのところでございます。

これらの計画を推進するためには地域の皆さんとの共通理解が不可欠であることから、教育委員会においては数十回に上る地元協議を重ねてきたところでございます。とりわけ、千種中学校区における幼保一元化の協議回数は平成22年から本年8月までに30回を超えているところでございます。このような中、去る8月に栄栗市立千種幼稚園の存続・移転立地に関する要望書が参っておりますが、私としては子どもたちの健やかな成長のためには一定の集団規模は必要であるというふうに思っております。こういったことで、これまでの合併以後のいろんな協議の内容、こういったことも踏まえながら、設置者として地域の皆さんの理解を得るよう、今後においても努力をしながら、将来の子どもの大きな成長のためにやっていかなければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 5番、東 豊俊議員。

○5番（東 豊俊君） それでは、再質問を行います、市長の今の答弁、ごもっともな答弁ばかりですが、若者の定着が必要である。高齢者の施策が必要であると。少子化対策が必要であると。もちろん、至極もっともなことばかりなんですけども、なかなか今現在具体策が見つかりませぬよね、これが現実だと思うんですけども。

これはちょっと紹介しておきたいんですが、ある自治会の手紙なんです、ちょ

っと参考までに紹介をしておきたいと思うんですが、「当自治会は平成元年をピークに人口が年々減少しており、戸数も平成15年から8年間で11軒も減りました。空き家もふえて、人口減による限界集落になりそうな危機感を覚え、切実な問題となっています。それから、農業に対しても、以前は水稲の作付農家が66軒もありました。現在では13軒に減っております。自治会としてもどのように時代が変わっても、農業を守っていかなければと思います。農業を通じて棚田の保全と自然環境の大切さを感じ、地域住民との交流により里山の文化と景観の保護を推進しなければと、積極的に取り組もうと考えております。そして若い世代が定住できるような地域社会をつくるために、住民みずからが考え、実行することを念頭に、自分たちの住む地域の将来を考えて行動することが大切だと思います」こういうふうに書かれております。ここの自治会長が一生懸命何とかしようということに取り組んでおられるようです。このことがうかがえますよね。当然今、市長も、今の答弁でありましたように、何とかしなければということですけども、なかなか具体策が見つからない。この辺は、やはり市長ももちろんですけども、前の企画部、今のまちづくり推進部、この辺の仕事が大いに大切ではないかなと、このように考えます。

それから、少しそれますけども、私どもの市議会の光風会会派のある議員はこんなことを言われています。「国の交付金先細り、市財政が危機に直面してる中で福祉や少子高齢化の課題、市民の皆さんのさまざまな要望にこたえていくためには、何をおいても経済的な自立と財政力の充実が急務です。また、経済情報交換の機会にて、情報や意見の交換をし、産業振興、雇用拡大、観光立市の理解を深める」と、こういうふうに言っております。産業振興、雇用拡大、こう言っておりますね。またある議員は「一つのプロジェクトを立ち上げるには人・物・金をリンクさせる具体的な構想やネットワークが必要になります」具体的な構想が必要であると、こういうふうに言ってます。またある議員は「まちおこしにおいては、人、いわゆる若者にもやる気にさせ、できるところからやる」できるところからやると、こういうふうに言ってます。結局は元気な宍粟をつくろうじゃないかということも3人の議員は言ってるわけなんですけども、今、市長の答弁にありましたように、人口増というのは大変なことなんですけども、人口増といいますと、若者の定着という言葉になります。若者の定着といえば、働く場所イコール企業誘致という言葉になります。今までさんざん企業誘致、企業誘致と言ってききましたけども、しかしその企業誘致は一向に進まない現実があります。今やもう視点を変えて考えていくことが大切ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

また、Uターン、Jターン、Iターンで空き家バンクも考えて、さまざまな取り組みがなされておりますが、その徹底はいかがでしょうか。情報収集、管理面、情報提供は徹底されているでしょうか。宍粟市に移り住む人に対しての何らかの特典、こんな検討は考えに入っているのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、自治会の手紙は初めて聞かせていただいたんですが、それだけ意気込みがあるのであれば、先ほど申し上げた支援制度も一緒になってまた考えますので。やはり地域の住んでいる人がそうした、今おっしゃったような意気込みを出さないと、何かやってくれとか、行政、金出せとかだけではなかなかそういったいろんなことはできないし、活性化も生まれてきません。そういうことで、いいお話を聞きましたので、ぜひ担当のほうにおっしゃっていただきたい、このように思います。

それから、今、この企業誘致、企業誘致、なかなか難しいというお話ですが、やっぱりこの基本的な林・農、こうしたことの少しでも振興をすることが、ひいては商業、工業につながってくるのではないかなということで、今、林業に対する施策についてはいろんな施策を行っておるのは御存じのとおりでありますし、農につきましても、農地の集約をしたり、あるいは営農組合というようなことの中で、合理化を進める機械に対する支援、こういったことも行ってきておるところでございます。

また、空き家バンク等の関係につきましては、一定の申し込みと、入ってもらってる人、幾らかあるわけでございます。ちょっと今、数字を覚えてませんので担当のほうからお答えいたしますが、そういったことで、今大きくは目に見えておりませんが、少しずつそういったことは進んでおると。それから議員が以前におっしゃってました、この農業の振興の中で、山崎の農業ということ、農協との関係がおっしゃったわけでありまして。これについてはまた後で、木藤議員の質問で詳しくお伝えをしようと思いますが、農協の関係を本当は行政に持ってくるなんてことはちょっとおかしいわけで、農協の理事さんとか評議員さんとかがもっと農協の中で議論をして、山崎の農家のために兵庫西はこうしてくれよと、こういうのが本来の姿であります。しかし、なかなかそうも行かないということで、先般、兵庫西の組合長、理事とお会いをしたわけでございます。そういった中で一定の合意を得られておりますが、これ、木藤議員の質問がございまして、そこで終わらせていただきたいと思いますが、いずれにしても、みんなが一緒になって考えないと、なかなか

言うだけではできませんので、その点もひとつ議員として、また地域の一員として、よろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 東議員のほうから空き家バンクのことについての御質問でございます。現在のところ、登録数15件というふうな中で4件が成立をいたしまして、4家族の方に宍粟に住み着いておられる実績がございます。それとともに、宍粟に入ってこられたらマイツリーをプレゼントということで、記念樹をそこでしていただくとか、そういった付加価値もつけながらPRをさせていただいておりますけども、現在ホームページに載せさせていただいておるというのが現状でございます。今後とももう少しPRをしていきたいというふうに考えております。

それとともに、昨年度、後期基本計画、総合計画の5年の計画の中で新たな5年の策定をさせていただきました。そんな中から、いわゆる住民のアンケートを聞きますと、医療であったり、また安全・安心のまちだったり、いろんな要望がある中で、やはりそこには宍粟に住んでいきたいというふうな思いがそこにあるのかな、そういったところがアンケートでうかがえております。また、若い人たちには雇用の機会を設けてもらいたい。そういったアンケートの調査結果も出ております。そういった少子高齢化であったり雇用拡大であったり、また高齢者に対する課題につきましても、地域に何とか住み続けていただきたいという、そういうふうな思いの中で施策に取り組んでおるわけなんですけども、それ以外に、それぞれの住んでおられる地域の課題もございます。そういった中で、県の事業も利用しながら、いわゆる限界集落等につきましてのアドバイザーを取り入れた作戦であったり、また神戸の方々、いわゆる市民外の方との交流の場を提供していったり、そしてそれをまた神戸の六甲アイランドのほうへ販売に行ったりというふうな、そういうふうな都市住民との交流、また、その掃除であったり、いろいろなお祭りについても市民外の会員の方と交流しながら、ともに協働の作業をされておる、そういうふうなところまでこぎつけた、そういう地域もございます。そういった地域が、また5カ所、6カ所と取り組んでおる実情がございます。そういったところについても、今後、まちづくり、地域づくりの中で、そういった対応を十分、それにこたえるべき対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、先ほどの東議員の商工業の現状と、それから企業誘致の関係の御質問でございますので、お答えをさせていただきたいと思えます。

後期基本計画の中でもお示ししてありますように、市内の商店数ですとか販売額等々につきましては、平成10年以降10年間で、両方とも約20%強の減少となっており、平成21年度以降の正確な数値をまだつかんでませんが、さらに落ち込んでいるという状況は把握をさせていただいています。

そのような中、まず企業誘致等々の関係につきましては、現在商工会なり経済情報交換会を通じまして、それぞれ共通の課題として検討を重ねるところでございます。具体的には、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、企業立地促進法に基づく基本計画を昨年策定をさせていただきまして、それぞれ企業誘致の支援サービス事業を通じまして、それぞれの全国の各社に宍粟市のPRをしているところでございます。そのような中、今、数社が宍粟市に興味を持たれて問い合わせが来ているという状況でございます。いずれにいたしましても、企業誘致に係りましては、先ほど申し上げましたように、なかなか新規の企業の誘致ということは難しい状態でございます。特にグローバル化する社会におきまして、それぞれ生産性等を考えられましたら、各企業が海外での生産を軸足として考えている中で、私自身、地元の企業が根本は元気でなければならない。いずれにいたしましても、今後、地元の産業なり、それからわざ、伝統技術そのものが必ず見直されてくる時期が来ると思います。言いかえれば、中小企業の存在が再認識される時期が来るというふうに考えております。現在、観光立市の基本計画の策定委員会の中でも、それぞれの立場の中で、地域資源の掘り起こしなり、また後継者問題等についても、種々検討されております。今まで行ってます農・林業におきます転業支援、それから新規就農者の支援に加えまして、今の資源をやはりいかに活用する中で、若者の定住促進に向けて取り組むということについても粘り強く対応していきたいというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 5番、東 豊俊議員。

○5番（東 豊俊君） 市長から、また部長お二人から答弁をいただきました。まちづくり推進部長の答弁もありましたけども、4軒入ってこられたと。ちょっと聞き漏らしたんですが、マイツリー言われましたかね。その何か、お祝いにマイツリーとか木をちょっと。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） マイツリーをプレゼントというふうなことで、こちらのほうへ移り住んで来られた方につきまして、自分の記念となる、家族の記念となる木をプレゼントして、そこに植えていただくというふうなことでございます。

○議長（岡田初雄君） 5番、東 豊俊議員。

○5番（東 豊俊君） 結構かと思えますよね、それはね。ただ、木をプレゼントするのもいいですけども、例えば営繕をした場合には上限はあるでしょうけども、例えば4分の1を補助しますとかね、やっぱりそういう金銭的なことも非常に大きな効果があるんじゃないかなと思います。

それで、もとに戻りますけど、市長、農業・林業のことを回答いただきました。そのとおりだと私も思います。ただ、林業に関しても林道・作業道の増設、どんどん力を入れていって、またその森林組合の働きかけ、この辺から森林組合の増員があれば、当然そこに若者が入れるわけですから、その辺の働きかけと言いますか、そういうことが今から必要なんじゃないかなと。当然、森林組合は森林組合で独立したものがありますから、それはどんどんやっていく必要がありますけども、市長としての働きかけと言いますか、この辺が大事かなと、こんなふうに思います。

それと、JAとの話も出ましたけども、JAと行政、そんなに行政がかかわっていくこともおかしいんじゃないかなとということがありましたけども、やはり仕掛けをしていっていただくということが必要かなと、こんなふうに思います。JAの大きな働きかけですね、仕掛け、働きかけ。市長がいろいろ取り組んでおられるようですけども、JA職員の増員、この辺が非常に大事かなと。若者の就職がないと。JAの職員がふえれば当然それがふえるわけですね。森林組合に従事する人がふえれば、当然就職先がふえるということになりますから、非常に大事なことかなと。それと、JA職員が増員になれば、当然経済事業もふえてくるでしょう。経済事業がふえてくると、農家と一体となった経済事業の展開が望めるようになるんじゃないかなと、このように考えます。さらには、高齢化のこともありまして、少人数での営農展開、この辺も考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。要はJA、また森林組合、それぞれ独立はしておりますけども、積極的に市長のほうで働きかけ、仕掛けをしていったらもっともっと発展性が望めるんじゃないかなと、このように考えます。

最後になりますが、「ニューひょうご、ごこく」というのがありますよね。5国

ですから、摂津、播磨、但馬、丹波、淡路と。昔のことですけども、5国。知事のさわやかエッセーがありますけども、こんな記事がありました。「環境創造型農業。化学合成肥料や農薬の使用を30%以上低減させる」と。この環境創造型農業の記事が出ておりました。やはり知事も言われてましたね。「JAグループ等と連携した取り組みが大切」と、このようにありました。やっぱりもう行政とJAは、また森林組合も、切っても切れない深い関係にあると思います。繰り返しになりますけれども、市長が積極的に仕掛けをしていただくことを心から祈念したいと思います。

最後の質問、これで終わります。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 初めにその森林組合の関係ですが、いろんな連携をとることは私はしょっちゅうやっているわけですが、先ほど農協の話もしましたが、農協の話、森林組合の話、人をふやしたらどうかという。これはやっぱりJAはJA、森林組合は森林組合ですから、私がどうこう言うわけにはまいりません。ただ、今取り組んでいるのは経済対策等がありましたら、そういった中で何とかやってみないかと。そしてその中から、興味を持った人が残ってくればというような政策はやっておるわけですが、やっぱり何でも行政にということになしに、農協は農協の組合員さん、評議員さん、理事さん、そういったことが、やっぱりきちっと皆さん方がそういう人たちに働きかけることが必要だろうし、森林組合は、これも同じように森林組合の組合員、そして評議員、理事さんがおるわけですから。やっぱりそこに向かって、いろんなことを持って上がってくるということが必要ではないか。その調整役と言いますか、コーディネーターと言うか、あるいはまた、いろんな制度等についてはしっかりやってほしいと。そういったことについては市の役割だろうというふうに思います。そういったことも十分御認識をいただきながら、私としてもそうした調整役なり、あるいはコーディネート役は積極的にやってまいりたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 以上で、5番、東 豊俊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。午前11時10分まで休憩といたします。

午前10時53分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。



9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） それでは、議長のお許しを得まして、市民クラブ政友会を代表いたしまして、通告しております大きく4点について質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目の地方交付税の動向と税等の徴収についてですが、昨年もこの普通交付税の動向と税等の滞納額につきまして質問いたしましたが、普通交付税につきましては、平成22年度で交付税をいわゆる合併特例がない状況といたしますか、一本算定した場合の普通交付税が15億円の減、そして臨時財政特例債で約4億円、あわせて19億円の減になるとの答弁でございました。同様に、平成23年度、本年度の本算定では、一本算定と比較して幾らぐらいの減になるのか、お尋ねをいたします。

国勢調査の人口減による地方交付税の減額、あるいは市税についても不況等によりまして大きな伸びが期待できないわけでございます。この交付税と市税の関係は相関関係と言いますか、プラマイの関係があるんですけども、しかし一方で年々滞納額がふえております。市税、国保税も含むわけですけども、年々徴収率が下がってまして、滞納額は平成22年度決算では9億円をかなり超えているのではと思います。市税では平成18年度の徴収率が91.55%、それが平成22年度では88.95%で、実に2.6%悪くなっております。金額にしますと1億5,735万2,000円滞納がふえております。これは1年当たりに直しますと4,000万円ずつ滞納がふえていることとなります。

一方、国保税はもっと悪くて8.1%徴収率が下がってございまして、金額では実に9,144万2,000円、4年間にふえています。これ、1年に割りますと約2,200万円ずつ増になっております。その他、上下水道料金、介護保険料などもふえてございまして、すべて合計すると年間に7,000万円以上の増になっているのかなど、このように思います。過去にあった奨励金、例えば納税奨励金を廃止することによって、行政改革大綱では800万円ほどの効果があったとのことですが、それ以上に滞納未収額はふえております。

先ほども申し上げましたが、税以外でも下水・水道料金、保育料、そして給食費に至るまで、すべてで未収額がふえているのは負担の公平面から見ましても、ほんとにゆゆしき事態であると、私はこのように思います。税金等、賦課いたしましても画竜点睛ではございませんが、納入がなければほんとに何もなりません。そこで従来のやり方と言いますか、では滞納は減らないと思いますので、今後の取り組みについて答弁を求めたいと思います。

一方、平成21年度の不納欠損額が、国保も含めた合計で平成21年度は4,860万円の不納欠損があったわけで、平成20年度でも4,670万円余りありましたが、平成22年度ではこれが約半分の2,520万円余りと、半分近く減っております。私は安易に不納欠損はすべきでないと常に指摘はしておりますが、不納欠損に該当しないことによる減であると思うんですけれども、余りにもこの減が大きいわけですので、税目ごとになぜかという、もう少し具体的な説明を求めたいと思います。

次に、大きく2点目の指定管理制度について、質問をいたします。

行政改革大綱では現在、本市内では30施設に指定管理者制度が導入されております。この指定管理者制度は民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減を図るというものですが、結果としてなかなか民間活力や手法により経営改善までは取り組めてないとのことですが、指定管理は今後まだふえると思いますけれども、本当に事業を続けなければならない事業なのか。市費、税金を投入までして続けなければならない事業かどうかの、私は検討も必要であると思いますし、今後の指定管理につきましても、あるいは簡易水道、あるいはしろうクリーンセンター等々の管理運営につきましても、現に一部業者委託をされておりますが、指定管理者制度を導入したらと思います。いかがでしょうか。

次に、3点目の自損行為防止対策について質問をいたします。さてこの9月10日から16日まで、まさに今、自殺予防週間でございます。年間自殺者は警視庁の統計によりますと平成22年中に3万1,690名あったとのこと。平成9年が2万4,391名であり、その後、急激にふえております。原因別では健康問題が48%、あるいは経済・生活問題が22%、そして家庭問題が13%ということ。兵庫県内では1,359名の方が亡くなっております。一方、交通事故死は平成9年が全国で1万人で、平成21年度では4,914人と、半分以下になっております。県内でも176名ということで非常に少なくなってございます。交通事故と自殺とを比較するのはどうかと思いますが、自殺対策についての取り組みが、まだ私は十分ではないのではないか、このように思います。しかも3万1,690人の亡くなられた方のうち、約70%が男性であります。また自殺の75%に何らかの精神障がいが見受けられ、そのうちの半分はうつ病であるということで、特にうつ病への対策が必要であるとのこと。一方、本市の平成22年、消防の、いわゆる火災・救急等の概要によりますと、自損行為への救急件数は23件ということでございます。これは多いのか少ないのかわかりませんが、本市のいわゆる自損行為の状況と今後の防止について、具体的な取り組みについて、答弁を求めたいと思います。

次に、4点目の農林水産業の振興についてお尋ねをいたします。

農林水産業の振興を図るため、地元で生産したものを地元で消費するという地産地消、JAを中心に積極的に取り組むことが必要であるんですけども、一部取り組みをされておりますが、より取り組みを強化するための、いわゆる自治基本推進条例ではございませんが、市が取り組むこと、そして生産者、事業者、消費者へお願いをすることなど、それぞれの役割を明確にして、連携、そして協力することによって、農林水産業の振興を図るために、地産地消推進条例、仮称でございますけども、制定できないか、答弁を求めます。

また、担当部長に聞けば、これはすぐわかるんですけども、県の緑税も平成27年度まで継続と言いますか、課税される中で、本市の環境対策育林事業補助金は平成23年度限りでなくなるのか。また、しその森整備事業についても平成24年度限りで失効するのか、お尋ねを申し上げ、大きく4点についての1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 藤原正憲議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、藤原議員の質問にお答えをいたします。

初めに、指定管理において民間活力や手法により経営改善までは取り組めていないのではないかという御質問でございますが、現在30の施設に指定管理者制度を導入しており、それぞれの施設において可能な範囲での経営改善や市民サービスの向上、経費節減への取り組みがあり、一定努力をいただいておりますというところでございます。

この指定管理制度につきましては、いい面と悪い面というのがあるわけですが、お金の面、支出の面については指定管理直営でありますとか、あるいは第三セクターから指定管理になって、経費としては落ちておるということは確かでございますし、ただ、これまで第三セクター等で運営しておりますときには、波賀町なら波賀町でも自分たちの施設であるという認識が多分にあったと思いますし、また、官と民とが協力をしながらいろんな宣伝等も行ってきた経緯がございます。しかし指定管理になりますと、会社が経営するというところで、市民の皆さんも会社のやっておることだということの概念ができて、また官民協働についても一つの業者に支援をしていいのかなど、こんな考えが生まれてきて、そういう中で指定管理の状況を見てみますと、お金の面が減ったと言いながら、やはりこの集客力が徐々に減ってくる分は指定管理料がふえてくるという、全般としては直接経営よりは幾らか低

いわけですが、そういったことで、逆に地域の活性化という点から考えれば、若干違うのではないかと、そんな問題点もございます。そういったところもやはり、よく研究をする必要があるだろうということで、今、その辺もいろいろ思案をしているところでございます。

次に、簡易水道等の管理に指定管理制度を導入してはどうかということですが、まず、宍粟市として指定管理とするか否かの判断、住民の利用に供する施設かどうか、あるいは住民の福祉の増進を目的とするかどうか、こういったことを総合的に判断して、全般としては施設を選定しております。

その中で簡易水道事業の管理につきましては、何より安全性に対する市の関与の必要性を重視をいたしまして、市の直営管理が現在のところ望ましいというふうに判断をしているところでございます。

ただ、技術的な部門においては、専門の業者のノウハウを導入するほうが安全な水の供給にとって望ましいのではないかと、こういった考えから、現在は一部事業委託をしているところであります。

なお、今御指摘がありますように、今後、指定管理がふさわしい施設であるか、また、本当に続けていかなければならない事業であるかなどを含め、大きくは指定管理のあり方、こういったことを検証してまいりたいというふうに考えております。

次に、農林水産の関係でございますが、本市の地産地消に対する取り組みでございますが、まず、農業につきましては、農業改良普及センターと市内9カ所にある直売所が構成する宍粟市直売所ネットワーク協議会によりまして、連携を密にしながら推進をしているところであります。

また、地産地消学校給食推進事業によります生産者や市場関係者等による食育を通じた給食においても地産地消を図っており、生産から販売、消費にかかわる者がそれぞれの立場を理解し、情報を共有化することで相互に協力し合える環境を整備する。このことで生産者と消費者とのコミュニケーションが図られ、効率的、効果的に推進ができるのではないかなど、こう考えております。

このことは、ひいては地域農業の発展と活性化並びに食育、農地の適正な保全といったことにもつながり、宍粟市農業全般に対する相乗効果があるものと考えているところであります。

また、林業におきましては、市内建築業者を通じて、宍粟材利用に関する宍粟市独自の宍粟材の家づくりを支援する事業、宍粟材活用促進事業等支援策を講じるなど、地産地消を推進しているところであります。

今おっしゃっております地産地消条例の取り組みでございますが、これには長所と短所があるわけでありまして、長所としましては、しゅんの食べ物を随時、新鮮なうちに食べられると。それから消費者と生産者の距離が近いゆえに新鮮、鮮度がよいため、野菜の栄養価等が高い。それから地域経済の活性化、地域への愛着につながっている。それから地域の伝承的食文化の維持、あるいは継承が可能である。それから、農水産物の輸送に係るエネルギーを削減できるということが長所としては挙げられるのではないかなと。

それから、短所としましては、地産地消が地元産農産物だけを消費するという概念であるという誤解をすることによって、保護主義、あるいは小地域のブロック経済につながると、そういう恐れを抱く人たちができてくるのではないか。それから、地産品の生産投入エネルギーが輸入品のそれにフードマイレージを加えたものを超える場合、二酸化炭素排出量が多くなると、こういったことでありますとか、日本産のそうした畜産の生産投入エネルギー、こういったものが大きくなるということは、飼料が輸入穀物だから、そもそもフードマイレージが大きいということ、これらが短所であるのではないかというふうに思っております。

それからまた一方では、市の役割、それから生産者の役割、それから消費者の役割、事業者の役割、こういったことがうまく行かないと難しい面もございます。

こうしたことで、議員がどこまでの地産地消をお考えになってるかちょっとわからないわけですが、農産物、林産物であるのかなと思いますし、また一方ではエネルギーも地産地消ということが言われつつあるわけでございます。こういった制定につきましては、そういった今申し上げましたようなことを十分研究をしていく必要があるだろうというふうに思っております。こういったことも総合的に検討しながら、そしてまた、観光の基本構想の中にもこういった問題も含めていろいろ検討していただくことになっておるわけでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから次に、環境育林対策事業についてであります。この事業につきましては、平成24年度以降につきましては、平成23年度から利用間伐が採択要件ということになりましたことから、森林管理の徹底を図るためには利用間伐と切り捨て間伐を一体的に実施する必要が生じてきております。搬出用の作業道も含め、事業内容を見直す中で、引き続き、継続・拡充する方向で、県において今、検討をされているところであります。

次に、しそうの森整備事業補助金でございますが、林業を取り巻く情勢が非常に

厳しい中、平成24年度限りで失効させますと民有林における施業の推進が阻害をされる恐れがございます。市の森林行政を推進する上でその影響は極めて大きいものがあると予想されることから、次年度以降の国・県の動向を見きわめながら、継続も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

その他の質問につきましては、副市長、担当部長がそれぞれお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 私のほうから交付税と市税の関係の質問について、御回答したいと思います。

御案内をいただいておりますように、地方交付税におけます合併算定がえと一本算定の違いにつきましては、いわゆる基準財政需要額を求める際の補正ケース、特に人口効率等の差でございます。具体的に言いますと、旧町ごとで算定します小さいまちの人口で計算するほうが効率がよいという結果に基づくものでございます。

この差によりまして、現在普通交付税と臨時財政対策債の算定におきます合併算定がえと一本算定との差につきましては、今年度の結果によりまして、普通交付税で約17億450万円、臨時財政特例債で約1億7,000万円になっております。合計合わせまして、御質問にございましたように、約19億円の差が出ておるわけでございます。この額につきましては、平成21年度額と同様でございます。

こういった算定がえで計算をしております額につきましても、平成28年度から5年をかけて、平成32年度までに提言をする計画でございます。自然に一本算定との差が少し縮まるという状況でございます。

これを仮に人口、関係法令、あるいは原資となります国税の水準が変わらないとして試算をいたしますと、平成33年度、一本算定時におきまして約19億円の減額となる計画になってございます。

次に、滞納に対する取り組みでございますけれども、御案内のとおり、公金滞納の状況は残念ながら年々悪化をしております。このことは財政的な面、あるいは議員おっしゃいます公平性の面からかなりの不公平感が生じることも承知をいたしておるところでございます。そこで現在、市のそれぞれの公金を管理する関係部署が一体となりまして、滞納整理を強力に推進していく横断的な組織といたしまして、滞納整理検討会議を設置をして、市税や各種料金などの収納率向上や、それら滞納額を効率的に縮減するための取り組みを進めているところでございます。

次に、お尋ねの不納欠損額の具体的な説明でございますけれども、御案内のように、不納欠損につきましても、滞納者に関する財産調査等を行いまして、差し押さ

え可能な財産の有無、あるいは生活困窮の状況を確認した上で滞納処分の停止要件に該当する滞納者について執行停止をして、その後、一定期間、もしくは将来的に改善する見込みのない場合について、不納欠損処理を行っているところでございます。その額につきまして、平成22年度につきましては、全体で約2,520万円の不納欠損を行いました。内容につきましては、国保税が約1,050万円、固定資産税が約900万円となっております。比べて、平成21年度につきましては、合計で4,800万円、固定資産税で2,900万円、約でございますけれども、国保税が約1,340万円となっております。この額につきましては、それぞれその対象となる滞納者、滞納税目、それぞれ年ごとに違っておりますので、一概には比較ができないことになっております。しかしながら、現実には額が減っている理由につきましては、この間、合併後、数年の間に、それぞれ合併前の滞納額についても再度実態調査をいたしましたし、また、県の職員派遣を受けながら、ノウハウを駆使しながら、状況により執行停止した上で当該者の経済状態が改善しない者の滞納額について、法に基づいて、数年にわたり不納欠損処理をした結果によるものでございます。

今後の方針といたしましては、やはり社会経済状態が好転する、この要因が最も重要な要因でございますけれども、やはり我々の努力といたしましては、基本的なところに立ち返って、細かく指導なり納付相談をするというところであるというふうに認識をしながら、一つは滞納をしている方の納付意欲の向上に努める。これは当然納付相談をさらに進めるということでございますけれども、この間、監査委員さんからも御指摘いただきました。それぞれ市が発行する市民サービスを市民に直面するときに利用して、それぞれプライバシーを犯さないことを十分注意しながら、それぞれ納付相談を努めるようにという指導も受けておりますので、この方向も取り入れながら努力をしたいということが1点でございます。

もう一つは、それぞれ公平性を守るために適正な滞納整理をしたい。いわゆる財産、いわゆる納付能力がありながら納付をしない方についての強制執行も厳しくやっていく。特にこの間、インターネットを使った公売等についても努力をいたしておるところでございます。

いずれにしても、抜本的な方向は、それぞれ全国的に難しい状況になっておりますけれども、議員からもいろんなよい意見もいただきながら、監査委員でも厳しく指摘をいただいておりますので、少しでも機能的な体制を確立して、結果を生むような努力に努めたいと考えておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） 私のほうからは、自損行為防止対策につきまして、お答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、日本の自殺者数ですけれども、平成9年の2万4,309人から、平成10年には3万2,863人へと急増し、以後13年間、3万人を超した状態が続いております。宍粟市の状況ですけれども、宍粟市におきます自殺による死亡者数ですが、平成19年が13人で、死亡率、これは人口10万人当たりの死亡者数ですが、30.7、平成20年が12人で28.7、平成21年が15人で36.3となっております。この平成21年の36.3という率ですけれども、これは兵庫県の自殺死亡率22.1を大きく上回っております。

次に、うつ病と自殺の関係ですけれども、これは密接な関係があるということが広く知られています。また、うつ病患者が自殺に踏み切るリスクは約30倍にはね上がると言われていますし、20代から40代の自殺者の約半数がうつ病を発症していたとも指摘されています。

本市におきましては、うつ病対策としまして、リーフレット「こころの健康だより」の全戸配布、こころの健康セミナーの開催、アルコール相談などを実施しております。

また、本年7月には、自殺予防のための施策を市役所内における横断的な取り組みにより総合的に推進するため、自殺予防対策庁内連絡会議を設置しました。今後は関係機関が連携し、自殺対策を総合的に推進し、自殺の防止を図るため、自殺対策連絡協議会の設置を考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） それでは、再質問させていただきたいと思っております。

まず、ちょっと順番があれなんですけども、通告順に最初から質問させていただきたいと思っております。

この交付税につきましては、ほとんど増減といたしますか、減額がないと平成32年度、いわゆる10年の特例措置が過ぎた後も状況は20億円までで行くということでございます。私ども、非常にこの交付税が、前も質問させていただきましても、前のときは何かまだ4億円ぐらいふえるというような答弁いただいておりますので、今回も、これが23億円ぐらい、一本算定とすると、比較した場合になるんじゃないかなというような気でおりました。しかし、確かに財政は厳しいと言いながら、平成22年度の剰余金、一般会計の繰越金というのが8億円余りありまして、そして



基金への積み立て、あるいは繰上償還の実施等をされておりまして、まあまあこれはいいことなんですけども。ただもう1点これ、この滞納とも関係してくるんですけども、未収とも関係してくるんですけども、この地方財政法の、いわゆる26条でしたか、地方交付税の、普通交付税の減額の規定があるわけでございます。確保すべき収入の徴収等を怠った場合には減額するということがあるんですけども、この辺、いろんな上下水道料金も含め、これは特別会計ということなんですけれども、保育料とかそういったものも含めまして、この辺の未収、滞納の増がどの程度交付税に影響しているのか、その辺ちょっと総務部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 税の収納率と普通交付税の算定の関係でございますが、御存じのように、宍粟市の平成22年度の現年分の徴収率、これにつきましては市民税で97.7%、固定資産税で96.2%という状況でございます。地方交付税の基本財政収入額の率は98%、これを標準といたしておりますので、その差額は歳入されたものとみなされ、収入に計上されております。したがって、その差額は交付税で交付されてないという実情がございます。

○議長（岡田初雄君） 9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） それでは、滞納の関係ですけども、先ほども副市長のほうから答弁がありましたけども、努力はされておるわけですけども結果が出てないと言いますか、年々ふえてきておる状況でございます。私はこれ、思うんですけども、やっぱり督促、あるいは催告書を送るということも大切ですけども、それは当然せないけないんですけども、やっぱり足で稼ぐといいますか、直接訪問して徴収するというのが旧町時代から、私の波賀町から比較すると、その辺が一番不足といいますか、欠けているのではないかなと、このように思うわけなんです。国保税なんかでも、ほんとに2期、3期言うんですか、2回、3回ほど滞納しますと、もう本当に大きな金額になりまして、何か臨時収入が入らないと納めることができない。これはもう本当に庶民の感覚だと、私は思うんです。ですから、そういう大きな金額にならないために、最低でも1カ月に1回以上というような徴収体制が望まれるんかなと思います。

そこで提案なんですけども、各小学校区等に徴収員といいますか、これは市挙げてということで職員の皆さんに対応してもらうらなと思うんですけども、そういう体制ができないかどうか。1点お尋ねしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） おっしゃるとおり、税は1回払えば済むという話ではございません。それぞれ順次順次来ますので、やはり一つは新しい滞納者をつくらないということを眼目に置きまして、いろいろ努力をいたしております。状況的に見まして、かなり滞納者の数もふえておりますので、限られた職員で細かく回るのはほんとに仕事の上でも非常なウエートになっておるとい状況でございます。

一方、少し御案内をいたしましたように、昨年度まで県の職員も派遣をいただいたり、そのノウハウも蓄積をいたしました。さらに、現在、徴収員も配置をいたしておりますので、その辺の中で努力をしたいというふうに一義的に思っております。なかなか徴収ばかりに力を入れる、ほんとに重要なことでございますけれども、市民の目から見て、それがどう映るのかなという少し心配もございますので、提案いただきましたことにつきましては今後の課題とさせていただきたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） 私は先ほども言いましたように、課税、税額というんですか、税金の計算は今、データさえ入れたらコンピュータがしてくれるわけなんで、大事なそれはそれをいかに収納まで持っていくかと、これが一番大事な問題点と言ひますか。でないと、これはもう何もせなんだんと同じことになるかと、このように思ひわけなです。そこで、もう1点ですけども、これは条例等の制定が必要になるんかなと思ひますけども、今でもいわゆる国保税なんか、あるいは介護保険も一部あるんじゃないかと思ひますけども、滞納されとる方には、善良な人は別ですけども、悪質な滞納者には短期保険証ですか、そしてまた資格証明書ですか、そういったペナルティーがあるわけなんですけども、そういう各種、ほかにも行政サービスがあると思ひますけども、その辺の市の施設を使用する場合にとか、そういう制限といますか、そういうことも必要じゃないかなと思ひます。でないと、公平に、まじめに納めとる人に対して、そら申しわけないと思ひます。しかも特に悪質な納税者、いわゆる何ぼ何うても誠実な対応といますか、誠実性を欠く納税者等につきましては氏名公表と、そういうことまで踏み込めないかなと、このように思ひますけども、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 御提案いただきました件、少し私のほうから触れましたように、やはり市民サービスをする上での何か納付相談といますか、言葉が適切でないかもわかりませんが、ペナルティーを考えたような対策が要るのではないかという御提案だと思ひます。

そもそも、税というのは税法によって完璧に徴収をする体制がとってございます。それぞれ財産の差し押さえ権も認めておりますし、納税を減免する制度もございます。もう少しそういったことは納税相談の中で生かしながら、最終的には、やはり税法の中で我々が、行政マンが責任を持って対応したい。いわゆる一義的に市民サービスに税の滞納についてペナルティーを科すということはなかなか難しい。特に行政からの利益を受けるといふ、例えば請負業者であったり契約する業者についてはそのペナルティーも実情的にできると思いますけれども、その他一般の市民に対しての納税をしていないことについて、直接的なペナルティーは非常に問題があるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） 私はその納税相談にも応じない、いわゆる正当な理由がないのにほったらかして滞納されておると。そういう人に対してペナルティーをとということで申し上げた次第でございます。

続きまして、この不納欠損についてちょっと質問、1点だけ、2点ですか、再質問したいなと思うんですけども、これ、平成22年度の不納欠損ですか、これによりますと、いわゆる不納欠損の理由別に四つほど分類があったと思うんですけども、この中の三つ目でしたかね、2号というんか、二つ目ですわ。二つ目の、いわゆる納付義務の消滅による欠損が、昨年までは2,000万円余りだったと、それがこの、昨年度というて平成21年度。平成22年度ではその部分がいわゆるゼロになっておるわけなんですけども、この2号というんか、2番目のこの消滅理由というのはどういうものなのか、あるいはなぜゼロになったのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 詳細はまた担当部長のほうから説明があると思っております。

今御指摘のとおり、不納欠損というのは非常に法的にもシビアな問題だと認識をいたしております。一つは、不納欠損の主な、大きな理由につきましては消滅時効、もう一つは執行停止、いわゆる納税ができない状態であるために執行停止した後、その後、経済状態が変わらないものに対する欠損でございます。この二つの理由がございましてけれども、特に御指摘をいただいておりますように、消滅時効については問題であるというふうに我々も認識をいたしております。特に、やはり時効になるということは、それぞれの納付相談ができていないという結果にもつながるおそれもございますので、時効中断、いわゆるこれが納付相談でございましてけれども、

そういったことがないように、時効消滅がないような、今、方策を考えております。少なくとも執行停止の状況にあるものについて、その後、経済状態が変わらない、いわゆるその後の時間的な消滅時効についてはやむを得ないという見解をとっておりますけれども、単なる消滅時効については特段力を入れてなくするようなことが、結果的にそんな数字になっておるんじゃないかというふうに考えておると。詳細については、担当部長から御答弁をいたします。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 3番目の理由のは、副市長が申されましたように、いわゆる時効でございます。今までは5年の時効というのが適用せざるを得ない、いわゆる時効の中断ができていないものもございましたが、今回におきましては、すべて調査をしたと。少なくとも時効の中断なしに消滅することは市民にとっての損害をこうむるということで、厳選にしました結果、平成22年度については時効による消滅はないという結果でございます。

○議長（岡田初雄君） 9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） またお聞きしますけれども、ついでにですけれども、いわゆる介護保険料等につきまして、これは時効が2年ということになっていると思うんですけども、この保険料については、いわゆる不納欠損とかそういうことはないんでしょうかね。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） 介護保険料の不納欠損につきましては、ちょっと今、記憶してる範囲ですけれども、平成21年度、平成22年度、不納欠損処理はいたしておりません。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） 指定管理について、ちょっとあれなんですけれども。この制度、合併してからと言いますか、採用して6年余りになるのかなということで、いろいろと課題と言いますか、あるとは思いますが。しかし、この制度の趣旨、いわゆる民間能力を活用しつつ経費の削減を図るという本来の趣旨のもとに取り組むということ、私は特に必要であろうと思います。水道、あるいはしそクリーンセンター等の公の施設につきましても、これは法的には指定管理者制度導入ということは何ら問題がないわけでもございまして、ただ安全性とかそういうことはいろいろと詰めていかなければならないということはあるんですけども、この辺は今後、特にしっかり

と検討と言いますか、取り組んでいただきたいな、これは要望、お願いをしておきたいと思います。

それから、自殺防止ですけれども、自損行為の防止対策ですけれども、何か、確かにいろんな取り組みはなされておるわけですが、実際、現実としてはそれがなかなか減ってないといえますか、今も平成21年度ですか、15名の方が亡くなっているというようなことをごさいますか、この辺をほんまに、この自殺ということをほんとに社会問題として、本気に位置づけをしていただきまして、市全体での取り組みといえますか、特に家族、そして職場も含めた地域の理解・支援・連携が特に必要であろうと思います。やっていますということじゃなしに、ほんまに実のある取り組みを、これもお願いをしておきたいと思います。

それから、最後に農林水産業の関係ですけれども、私はこれは農林水産業ということで、林業・農業・漁業、すべてでこういう地産地消ということをやっていたら、そのためには確かに今の生産体制では、生産者にとっては十分必要なものを供給できないかもしれませんけれども、やはり地元の消費者の方にもそういうことを理解していただくことによって、生産面に問題があるのであれば、先ほども東議員のほうからもいろいろと質問が出ておりましたけれども、空き家対策等の関連も含めまして、特に空き家対策にしても空き家情報だけではなしに、やはりこの空き家にはこういう、例えば農地がありますよとか、あるいは里山もあって、こういうことができますよとか、そういう付加価値もつけましてやるというようなことも含めまして、そういうUターン・Iターン・Jターンを受けて、そういう取り組みができないかなど。そのためにはやっぱり行政がリーダーシップをとってやらなければならないんじゃないかな、私はこのように思ってこの地産地消推進条例というのを提案したわけでごさいます。これはなかなか、市長のほうからありましたけれども、いろいろ課題もあろうかと思えますけれども、ぜひぜひこれは、やはり今のこの経済状況といえますか、雇用関係を見ますと、ほんとにだんだんじり貧といえますか、これ以上よくなならない、特効薬はないというような中です。ぜひ10年、20年のスパンを考えまして、これは市挙げて、窓口はまちづくり推進部になるのかどうかわかりませんが、きっちりと今後、検討と言いますか、対応願いたいな、このように思うわけでごさいます。

それから県の環境対策育林事業の補助金、それからもう1点のしその森の事業につきましてですけれども、これ、県のいわゆる緑税というのは、それが財源になっとなかどうかわかりませんが、平成18年から平成27年度までの10年間継続され

ているということで、今、市長のほうからも一部検討されているということでございます。確かに切り捨て間伐じゃなしに、利用間伐ということになりますと、いろいろ難しいといえますか、経済的にも難しいということもありますけども、一つこれ、面積要件、林齢なんかの要件は当たり前ですけども、産業部長にお聞きしたいんですけど、面積要件、以前は何か1ヘクタール以上でも対応になったか、なるかと聞いておりましたけども、それが今度は5ヘクタール以上の林地というんですか、面積要件ができたか、何かそういうようなことを聞いとんですけども、その辺、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 一般質問の途中であります。もう間もなく正午になります。このまま質問を続けます。御承知おきください。

産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは環境対策育林の状況について、御答弁をさせていただきます。

議員御案内のように、環境対策育林事業は造林事業の上乗せの事業でございます。そんな中、県において財源としては緑化基金を財源として行われている中で、平成14年から10年間の検証の中で、先ほど市長、答弁されましたように、今後、利用間伐、それと条件不利地での作業道の併設も含めた制度の見直しというふうな考え方で今、進められております。

面積要件等々につきましても、先ほど言われましたように間伐5ヘクタールということが次期の計画の中でも挙がっているようでございます。いずれにいたしましても、環境対策育林が前提としてありますしその森整備事業につきましても、それぞれセットとして考える中で、今後内容も検討しながら、国・県の動向も含めて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） ちょっと確認ですけども、やはりその、5ヘクタール以上ということになるのでしょうかね。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） 要件としては切り捨て間伐5ヘクタール以上、かつヘクタールに10立米以上の搬出が前提となります。あわせまして、林齢につきましても、先ほど言われましたように、上限45年としてなっておりましたものが、おおむね45年ということで、現在国の制度では60年まで拡充されるというような内容になって

いるというところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） 宍粟市の林家の状況を見ていただいたらわかると思うんですけども、5ヘクタール以下の林家が私、ほとんどじゃないかな。生産森林組合とか自治会有林とか、そういうのは別にして、個人の私有林を見た場合には、ほとんどがそういう人ではないかなと思います。それが1点と、やっぱりこの、先日の台風12号の大きな水害が発生したわけでございますけども、宍粟市でも600、700というような雨量があった場合には、私は、和歌山のほうでも発生してますけども、おなじことが起きる可能性があると思います。そのためにはやはり民家近くの、いわゆる保育といいますかね、民家の裏山等の間伐、枝打ち、こういったことはきっちりしておかないと、それはもう大きな災害といいますか、発生が懸念されるわけでございますので、その辺、今後、もうちょっと団地化というようなこともなかなか進めにくいし、小さな林家にはその話も伝わっていないというようなこともあるわけなんで、その辺を市単独事業なりで対応できないのかどうか、その辺いかがでしょうかね。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） 先ほど申し上げました環境対策育林なり、それから現行、市の単独制度であります、しその森整備事業にあわせまして、16年台風を発端といたしまして、平成18年から県民緑税を活用した災害に強い森づくりということで、各種事業も取り組まれております。今、おっしゃられます里山民家近くのそれぞれの森林の整備につきましても、やはり単独の事業でありますしその森整備事業の制度の中も十分検討させていただいて、適用も考えていきたいというように思っています。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 以上で、9番、藤原正憲議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後1時まで休憩といたします。

午後 0時02分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

13番、山下由美議員。

- 13番（山下由美君） 13番の山下です。通告に基づいて、一般質問を行います。まず最初に、し尿券問題について行います。

北川被告の裁判は終わったと聞いております。判決では横領した金額を賠償して、その結果、実刑から執行猶予になったとのことであります。裁判を傍聴した限りにおきましては、北川被告の上司の監督の不十分さや出納室のチェックのあり方などの問題が明らかとなっております。神戸地方裁判所姫路支部及び大阪高等裁判所での裁判記録は取り寄せていないようではありますが、今回のような事件を再発させないためにも、すべての裁判記録を取り寄せて当局、議会ともにその再発防止策を検討すべきではないでしょうか。

続きまして2番目に、東日本大震災の被災者の支援についてお尋ねいたします。

現在宍粟市にも1家族が避難をしてくれておられます。物的、精神的支援が必要となりますが、宍粟市として今後どのような支援策を考えておられるのか、お尋ねいたします。

続きまして3番目に、山崎の区画整理事業についてお尋ねいたします。

山崎の区画整理事業は昭和47年に区域が決定され、何十年も進んでおりません。下水道については地元の強い要望があって布設が完了しました。このような状況のもとで区画整理事業をやれば、多額の工事をかけて実施された下水道が無駄になってしまいます。また、区画整理事業には減歩がつきものであり、区画整理をきっかけに、人口がふえるよりも減ることの危険性のほうが大きいと考えられます。市長の決断により区画整理事業の網を外して、地域内の居住者が自由に家の建てかえなどをできるようにすべきではないでしょうか。このままでは個人の財産権の侵害にもつながっていくと思いますが、どうでしょうか。

以上、お願いいたします。

- 議長（岡田初雄君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

- 市長（田路 勝君） 山下議員の質問にお答えをいたします。

し尿券の問題につきましては、今おっしゃいますように、市も議会も一緒になってやっぱりそうした防止に努めると、このことについては大事な問題でありますし、そのように考えております。具体的なことにつきましては、担当のほうからお答えをいたします。



私のほうからは、東日本大震災の被災者支援についてでございますが、今、御質問のとおり、1家族が来られております。大まかに言いますと、宍粟市民と同じようにということで対応いたしております。この震災により被災された家族が宍粟市内に移り住まれたとき、宍粟市としては物的な支援の面でホストファミリー制度、あるいは住宅等の提供、県営住宅でございますが、上下水道料金の減免、それから預かり保育、学童保育の減免、今のところこれは関係ございませんが、保育所入所と保育料の減免、あるいは就労あっせん等を制度化しております。

それから精神的な支援としましては、メンタル相談等を行うことで受入体制を整えているところでございます。

また、そのほか、兵庫県あるいは司法書士会、弁護士会などでは被災者支援電話相談の受付等をいたしているところであります。

宍粟市の受入体制としては、避難者が宍粟市に来られますと直接避難者の家族と面談して、受け入れの説明を行い、家族の意向を聞き取りながらそうした支援を実施しているところでございます。

次に、山崎の区画整理事業でございます。

城下山田土地区画整理事業につきましては、昭和47年に102ヘクタールが都市計画決定されて以降、平成6年にジャスコ周辺4.3ヘクタールが完了、進捗率は4.2%の状況でございます。それから平成11年に事業推進のため、全体を7工区に分け、要望の強かった中井・段工区を第1工区として、本同意活動を展開してきたわけですが、組合設立の認可申請直前に断念するという事になったようでございます。

現在の状況としましては、中井・段地区を24ヘクタールから13ヘクタールに区域の縮小をし、事業化すべく発起人12人により事業の推進に同意する趣意書の徴収に取り組んでいる状況であります。その同意率は87.5%で変わっておりません。市としましては、発起人との合意事項がございまして、施行は組合施行で、100%近く同意が集められたときに合意形成が確認をされれば県と推進方法を決定するという方針になってございます。

区画整理事業は道路、公園、排水施設などの基盤施設と、宅地、農地も含むわけですが、一体的に整備される事業で、換地も従前の宅地に原則近接して設けるため、地区外へ移転されることはなく、区画整理が原因で人口が減るということは、そういう意味で、直接は関係ないのではないかなというふうに思っています。

いずれにしましても、これは長年のものでございますし、これは市長の決断でや

れるというものではないわけでございまして、非常に、県なり国なり、そういった網がかぶさっております。そういったことの中で、私もこれについては悩んでいるところでもございます。そういった中で、部分的には変更というようなことも考えるところもあるわけですが、なかなか難しい状況であるということをおし上げておきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部次長、岡崎悦也君。

○まちづくり推進部次長（岡崎悦也君） 私は、し尿券問題の特命チームの元チームリーダーという立場でこの間、し尿券問題にかかわってまいりましたので、そういった立場でお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、議員御指摘のとおり、今後二度とこのような事件を起こすことのないよう、再発防止に努めなければならないというふうに強く感じております。

市政に対する信頼回復に向けた取り組みといたしましては、本年4月に制定した宍粟市信頼される市政のためのコンプライアンス条例に基づき、職員の倫理規範としてコンプライアンスマニュアルを策定し、職員の職務に係る倫理の保持を図るための監督者としてのコンプライアンスマネジャーの設置、それから、コンプライアンスチェック表、あるいは公金管理状況報告書による定期的なチェック、そういったものを行っているところであります。

さらに、市民との信頼関係を構築し、効果的で効率的な行政サービスを提供することから、我々の業務、日々いろんなヒューマンエラーも含めますリスクが内在するわけではありますが、そういったさまざまなリスクを管理する体制を整備、運用し、総合的にリスク管理を行うリスクマネジメント体制の構築を目指しまして、次長級を中心に現在、毎月1回の会議を開催し、それぞれの業務における課題などを抽出をして、それに対する具体的な対応策を検討をしているところでございます。この秋にはそういったもの、詳細も議会のほうにも報告ができるなというふうに思っているところでございます。

また、裁判記録につきましての御質問でございますが、刑事訴訟法の定めにより、被告事件の終結後は何人も閲覧できるということになっておりますが、記録の複写、謄写については原則できないというふうになってございます。市といたしましては、事件の被害者として公表しないことを前提に、一審部分につきましては裁判記録を取り寄せておるところでございます。なお、裁判自体は公開の場で行われており、市の職員も傍聴しており、逐次報告を受けておりますが、とりわけ議員御指摘の管理体制の甘さというものは、この間の議会でも報告させていただいてきました。こ

のことが法定の場で明らかになったというふうに思っております。

なお、先ほども御説明いたしましたとおり、行政当局といたしましては、再発防止に向けた取り組みに全力を尽くしてまいりたいというふうに思っておりますので、また議会としての御意見もちょうだいをお願いしたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） それでは、東日本大震災の被災者支援について、まず最初に再質問をさせていただきます。

先ほど市長が御説明されましたように、現在1家族が宍粟市内に避難して生活しておられますけれども、その中で、現在支援策がなくて困られたというようなことはなかったのかお尋ねいたします。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 現在、宍粟市内のほうに避難されておられる1家族の方につきましては、うちのほうの防災係のほうでコンタクトをとらせていただいております。困ったこと、要望等ありましたら聞いて帰るようにはしておりますけれども、現段階において困ったという話は聞いておりません。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 今回のこの御家族の方に対しては、どこの課が中心になって、一番責任を持って支援の輪をつくっておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 市としては、私ども市民生活部でございます。避難された方等々、内容によりまして各部署にその内容を伝え、動いていただくというふうな体制をとっております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） そしたら、すべてのいろいろな被災者の方がこうしてもらいたい、ああしてもらいたいというような要望は市民生活部のほうに行けばすべて解決できるというふうにとらえといたらいいわけですか。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） はい、とりあえず、窓口としては市民生活部になっております。先ほども言いましたように、内容によりましては各部局に出させていただ

くことがあります。その内容につきましては、その各部局を通してずっとかかわりを持っていただくと。報告については当然うちのほうに上がってきておりますけども、とりあえず最初の窓口としては、私どものほうで承っております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） そしたら、今後も新たな、こういった避難者が出てこられた場合は、市民生活部が窓口ですべての責任をとっていくというふうにとらえたいらいいんですね。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） はい、それで結構でございます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 続きまして、山崎の区画整理事業について、再質問をいたします。

地元の強い要望によって下水道事業が平成17年から平成21年の5年間で完了しておりますけれども、これには合計約12億円のお金がかかっております。このような状況がある中で区画整理事業を進めていったら、多額のお金をかけて行った下水道が無駄になってしまうと思います。

そしてまたこういうふうには、この上、区画整理事業を続けていくには、幾らかのお金がかかってくると思うんですけれども、この総事業費が幾らかかるというふうに予定されているんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） ちょっとお聞きをしたんで、先ほど市民生活部長のほうに責任をとってということではありますが、どういうことでしょうか、責任ということは。窓口として責任を持って内部で調整するという責任なんですか。その辺はっきりしておきたいと思います。

それから、もう一つは、区画整理事業で下水をしたのが無駄になるということはどういうことでしょうか。その、引いたところの上にもた何か道路がつくとか、そういう意味なんでしょうか。

金額等については、担当部長からお答えいたします。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） それでは初めに、先ほど市長が質問されました被災者の支援の件で、どこが責任を持つかという話なんですけれども、まず被災されてこちら

に来られた方にはさまざまな問題が起こってきます。やっぱりそれは物的な面であったり精神的なものであったり。物的な面であれば、市民生活部に行けばすぐ被災された人たちの悩みは解決しますけれども、精神的な面であったら、やはり市の保健師さんとか健康福祉部のほうに直接的に尋ねて行って、それで解決する問題なんです。そのときに窓口が一本化されていて、例えば市民生活部に行けばすべてが解決して全部教えてもらえるみたいなことがあったほうが、私はええと思うんです。だから、どこがこの人たちの生活に全面的な責任を持つかというところの課がはっきりしとったほうが安心ができるし、避難されてる方も安心やし、それを支援されてる方も安心やなというのを、私は今この1家族が避難されている人たちの状況を見て感じたんです。それで、どこが一番責任を持ってもらえるんですかというふうにお尋ねいたしました。それでよろしいですか、市長。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 下水道の件ですが、市の実施計画に基づき、議会における承認をいただきまして、平成17年に下水道事業に着手いたしまして、平成21年に完成しております。下水道が無駄になってしまうのではないかという質問につきましては、区画整理事業計画を見ますと、現在の原道をうまく利用した道路計画をつくっております。その原道に下水道管を埋設しておる状況でございます。区画整理事業が始まりますと、幾分かは移設工事があると思いますが、最小限の移設工事であると考えております。ですから、今のところ、下水道の工事費につきましては把握しておりません。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 12億円のお金をかけて完了した下水道事業でありますので、またそこで区画整理事業を行えば、やはり何億円というお金が私は無駄になってしまうというふうに思います。

それで、今度この区画整理事業を続けるとしたら、総額幾らのお金がかかってくるのか教えてください。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 区画整理事業全体の事業費ですか。今のところちょっと記憶に、持っておりません。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

山下由美議員、もう少し大きな声で、ひとつお願いしたいんです。済みません。

○13番（山下由美君） わかりました。

この土地区画整理事業の財源構成というのを調べてみましたら公費負担が3割というふうになってるんです。ですから、全体の事業費がわかればどのぐらい公的に負担しなければならないかがわかると思ってちょっとお尋ねしたんですけれども、わからないようなんですが、幾らかの負担か、かなりの負担が出てくると思うんですけれども、私が心配しましたのは、今の市の財政状況で、この3割の負担に耐えられるのかどうかということなんです。そのことについてどう思われるか、お答えください。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 私もこれはどういう経過でというようなこと、詳しくは昔のことですからわからないわけですが、計画の図面を見る限り、ちょっとした金額ではありません。したがって、恐らく80とか90とか100とか、かなりの金額になるのではないかなという、これはあくまで想像ですが、図面を見る限り、用地の問題、あるいは立ち退きの問題、そういったことを考えますと、かなりの金額になるだろうと。ということになりますと、財政的には非常に難しいというふうに思われます。以上です。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） その財政的に非常に難しいという問題と、それからもう一つ、土地区画整理事業のこの財源構成によりましたら、保留地の処分金が5割というふうになっておるんです。この土地区画整理法が施行された当時でしたら日本の経済が大きく成長し始めるころでありますから、土地に対する需要も大きかったわけですけれども、現在は状況が変わってきております。ですから、減歩によって地権者が負担しました保留地が売れなくて事業費に充てられないんじゃないかという不安もあるんですけれども、そのところはどうかお考えですか。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 私も旧山崎町時代、6年間区画整理に携わっておりましたので、少し私のほうから答弁をしたいと思います。

今、市長が申しましたように、莫大な事業費がかかるということも承知をいたしております。ただ、御承知のとおり、区画整理事業というのはそれぞれ減歩によりましてそれぞれの利益を将来有する方が負担をし、当然町がすべき市の道路であったり道路の水路であったりするものは市が負担をするという、基本的なシステムになっております。おっしゃいますように大きな財源のもとには、それぞれ地権者が生み出された減歩によります保留地を処分したお金で賄うのがやはり5割ぐらいだろ

うなというふうに考えております。緻密な計算はわかりません。その5割がやはり売れなければどうしようもないわけでありまして、私が当時、平成12年ごろから担当いたしておりましたけれども、日本国内においても保留地処分ができないという、当然組合施行でありましたら、組合が責任を持って保留地処分をする様子でございますけれども、なかなか保留地の処分ができないということで、行き詰まったような状況も少しありました。そういうことから、本当にこの保留地処分をどの企業を張りつけて、あるいはその担保として町なり市がどう担保するのかというのが非常にこの議論の一番核となったことも記憶をいたしております。そういう状況から、御指摘にありますように、非常に経済状態が悪い中では大量の土地が処分ができるかということも大きな課題の一つであるということは認識をしておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 今お話を伺いまして、なかなか実行できる見込みのない事業ではないかなど、より思ったんですけれども。先ほど市長が部分的には変更が考えられるというふうに言われたんですが、それはどういうことなんですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今申し上げたのは、部分的に変更も考えるところがあるわけですが、それも難しいという話を先ほど申し上げた。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） やはりこの、なかなか現実的には実行できる見込みのない事業でありますので、先ほど難しいとは言われましたが、市長の決断でこの区画整理事業の網を外して、対象地域の人たちの居住環境を向上させていくべきではないでしょうか。お答えください、市長。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほども申し上げましたように、私の決断で行けるというものではございません。これは住民の同意も必要ですし、これも恐らく議会もそうした審議がされておるはずでありますから、そうしたことの議決も必要だろうというふうに思います。したがって、私が今ここでやめますと言ってやめるものではないわけですし、そのことは御理解をいただきたい。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） それでは、その合意形成を急いでもらって、対象地域の人たちの居住環境を向上させていってほしいと思います。

続きまして、し尿券問題についての再質問をさせていただきます。

し尿券をたばこ店に販売した売上金を横領していた疑いで、この質問にしましたように、市職員1人が逮捕されたのが平成21年11月でした。そして平成23年2月に神戸地方裁判所姫路支部で求刑懲役2年半の有罪判決が言い渡されました。ここまでは市長より報告を受けたんですけれども、その後、大阪高等裁判所での判決はまだ報告されておられませんので、詳しいことが伝わってきておりません。裁判結果の報告を、この場でお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部次長、岡崎悦也君。

○まちづくり推進部次長（岡崎悦也君） 御質問は高裁での判決がどうなったかという御質問だと思います。この部分につきましては、判決といたしまして懲役2年6カ月、執行猶予5年というふうになってございます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） ちょっとお尋ねしたいんですけれども、そのとき北川被告は、犯人は自分ではないという主張を通されたというふうに聞いておりますが、これは事実なんでしょうか。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部次長、岡崎悦也君。

○まちづくり推進部次長（岡崎悦也君） 御質問は裁判の様子の部分だろうと思います。内容の部分に触れるところだと思います。当議会、公の場で、先ほど来、先ほども申し上げましたが、裁判記録、その部分につきましては、一定の条件のもとで市は交付を受けております。ですから、その克明について報告をさせていただくか否かについては、この場ではやはり判断しかねると言いますか、上司とも相談をさせていただくほうがいいのかなというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） その公金横領についてなんですけれども、この公金横領一つの事件に関しましても、約700万円のお金が市に入金されていません。この北川被告が恐らく横領したであろうと考えられている金額は約350万円なんで、約700万円のうちの半分がまだ不明なままなんですけれども、こういったはっきりしないことが非常に多過ぎると思うんですが、これについてはどのようにお考えですか。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部次長、岡崎悦也君。

○まちづくり推進部次長（岡崎悦也君） やはり現時点におきまして、公開の司法の場で明らかになっているものが現時点での事実であろうかと思えます。御指摘のよ



うに、推測の部分はあるかと思いますが、その部分について幾らが横領されておるだろうとかいうのは適切ではないというふうに考えております。しかしながら、失った公金、これは非常に大きなものがございます。全容の解明どこまでが、横領額が特定できるというところには非常に難しい課題があるかと思います。それはとりもなおさず今回の裁判を通じてそのことも明らかになっているというふうにも思っておりますが、そういう不明な部分は推測で幾らというふうに申し上げる状況にはないというふうに考えます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 今回のこの事件というのは、やはり管理・監督の不十分さから起こっております。平成23年2月22日に議員協議会がありまして、市長はし尿処理問題検討委員会からの報告を基本に、関係者に損害額の賠償請求をするということでおられます。し尿券不正流通枚数推定額90%相当の1,380万円を損害賠償額として請求しておられます。これは平成23年5月末までに行うというふうに報告されております。それで、北川被告には法に基づいて約350万円、また平成15年度から平成17年度の管理・監督責任者などにはその責任の度合いに応じて任意で賠償要請をしておられますけれども、損害賠償請求額、合計1,380万円のうち、今幾らが市に戻ってきているのか、お答えください。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 市長のほう任意の協力も含めまして依頼されましたが、北川被告の分も含めまして、約6割程度が協力をいただいておりますという実態でございます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） それで、そのときに議員協議会の中で市長がお話しされたんですけれども、損害額をだれに請求するかということで、平成15年、平成16年度分は監督責任として一部事務組合の管理者と副管理者、それから、管理・監督責任として事務局長、次長、係長、それから現金等の保管責任として収入役、また平成17年度分は監督責任として前市長、前副市長、それから管理・監督責任として、福祉部長、次長、衛生課長、副課長、業務係長、山崎浄苑所長、それから現金等の保管責任として収入役というふうに、こういうふうに明確に、だれからお金を賠償させるかというふうを書いてあるんですけれども、こういうふうにはっきりと書いてあるので、この人たちが幾ら払わなければならない、また、払ったかということも明確にする必要があると思うんですけれども、だれが幾ら弁償しているのか、お答

えくください。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 市長のほうは市民委員会からの報告を尊重されつつも、やはり法的な問題もございまして、その判断のもとで、あくまでも任意でもって弁済の協力依頼をされたものでございます。したがって、この件については調査を行って未済額が幾らあるという問題ではございませんので、現在のところ、その額については、個人ごとには公表すべきでないというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 市長がこの人たちに損害を請求するということをきっちりと議会で、役職名を挙げて報告しておられるのですから、どの役職が幾ら賠償したか、またしなければならぬかということは、はっきりと議会に示すべきではないんですか。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 市長のほうも「損害賠償をさせます」という表現はされていないと思います。いろいろなもとで、道義的な見地から協力依頼をするということで申されておりますので、あくまでも公表はすべきでないというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 公表はできないということで。それであと、今現在6割ということなんですけども、あと4割分はどういう理由でお金が戻ってこないわけなんですか。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 市長のほうに依頼されましたときに、市民委員会からの提言の内容、また、市の現在の状況等を含めまして協力依頼をされたものでございまして、それぞれの方がそれぞれの立場で判断をされて協力いただいております。その割合が今のところ60%ということで、その方たちの残りがしないとか、また金額が幾らだとかいうことの判断についてはまだ行っていただいておりますので、これで終わったとかいう問題ではございませんので、今のところ60%相当ということで御理解を願いたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） これはことしの5月までに集めるということだったんですけども、あと4割分はどのようにされるつもりなのか。先ほど、どんな理由で賠

償されないのかというふうな説明もなかったもので、これから先、どうしていくのかということも全然伝わってこないんですが、その辺のところ、あと4割をどうされるのか、御説明願います。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） これまで任意のお願いをしてまいりました。その中で、そのままの理解で協力いただいたものもございます。一定の意見を付して理解をいただいたものもございますし、また、なかなか理解できないという内容のことで協力をいただいてないものもあるのかなというふうな推測をいたしております。まだの方については、また協力依頼等の文書を出しておりますが、今後はその状況を見ながら、また市長に判断をいただきたいというふうに思っています。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） じゃあ、その文書をもう既に出されてるわけですね。それは今度はいつまで、前は5月までということだったんですけれども、今度はいつまで。期限を教えてください。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 先ほど申しましたように、歳入年度、それと調定等を行うもんでございません。今回については期限は切っておりませんし、そういった協力依頼をお願いしますという内容の依頼、お願い文でございます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 先ほどからずっと言いましたように、お金も市に戻ってきておりませんし、裁判は終わったけれども、何ら問題は私は解決されていないと、そのように思っております。

例えば、先ほど言いましたように、この一連の事件の中の公金横領にいたしましたも約350万円は戻ってきておりますけれども、まだ不明の約350万円はだれがどのようにしたのかということもわかっておりません。また、盗難し尿券のこの問題におきましても、はっきりしたことがわかっておりません。例えばこのし尿券の盗難問題では、この元職員が委託くみ取り業者に旧し尿券が何ぼでもあるというふうになって、盗難し尿券を売りに行っております。この元職員がこのし尿処理の委託業者に売りに行ったときに、この委託業者は不審に思って買われなかった。こういう、ほんとにもうこの明らかな事実があるのに何ら解決してないわけです。それで、この元職員というのは平成20年6月に設置された、白谷市長時代に設置されましたし尿券調査委員会の中での事情聴取で、このように答えたという記録があるんです。

「平成16年の春に山崎クリーンに職員より受け取った券200枚を売りに行ったのは事実ではあるけれども、山崎クリーンが買わないと言ったので、券は持っていても仕方がないので券は捨てた」こんなふうに事情聴取で言われているんです。これはこの前の議会でも確認しましたがけれども、これは岩崎部長が立ち会っておられて確認されているということでしたけれども、そこで私はどうしても岩崎副市長に聞き取ったことがあるんです。この職員というのは職員から受け取った券を委託業者が買わなかったから捨てたというような、非常に不誠実な元職員であると思います。岩崎副市長はこの事情聴取を受けられたときに、このような不誠実な元職員の証言を、どうして事実としてとらえられたのか。そしてまた、記者会見の席上で券を渡した職員は既に亡くなっていると言われた。私はこの責任は非常に大きいと思うんです。そして、今、尋ねたいことは、岩崎副市長は、なぜこのような不誠実な元職員の証言を事実としてとらえられたのか、お答えください。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 前回でもお答えをしましたように、当時該当の元職員を私と職員もう1名と姫路の人事担当で聴取をいたしました。その供述の中に、たしか平成17年の4月に売りに行ったということがございました。それを我々が事実としてとらえたのではございません。そういう陳述があったということをとらえたということでございます。それを警察のほうにもつぶさに報告をいたしました。結果的にはそういった状況をもっても立件には至らなかったという事実はございますけれども、そういうようなものを事実としてとらえたということではありません。

もう一つ、何回も答弁をいたしておりますように、その者が入手した券の先、いわゆるその者が券を受け取った人については特定できるような言動はしてないということを考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） その元職員が証言した内容を事実として受け取ったわけじゃないと言われますけれども、記者会見の場でその券を渡した職員は亡くなったと言われたのは事実です。ですから、先ほど言われたことは私には絶対に納得がいきませんし、この問題で深い傷を負った関係者がおられますが、それも放置されたままです。このように、このし尿券の問題はまだ終わっておりません。また、し尿くみ取りの委託業者の水増し請求詐欺の問題も、不起訴にはなりましたが、市民は納得がいかないままです。市からも全然謝ってもらってないというのが市民の感情です。これらの全く終わっていないこの事件について、市長はどのように考

えておられるのか、お尋ねいたします。これから先、どうしていこうと思っておられるのかも含めてお尋ねいたします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） この問題については何回も申し上げているとおりであります。今後においては、先ほど担当しておりましたコンプライアンスの関係等についても、次長のほうから申し上げましたように、二度とこうしたことが起こらないように、コンプライアンスの確立を目指して、それぞれにコンプライアンス担当も置いたりしながら、今、取り組んでいるところであります。

それから、事件につきましては、なかなか私自身もそんな券をなぜ持ってきたのかなということは疑問に思うわけですが、これ、警察等の見解におきましても、それがどこから持ってきたのかという実証ができないということでございまして、それ以上、なかなかじくじたる思いがするわけでありましてけれども、難しいと言わざるを得ないということでもあります。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） その券をどこから持ってきたのかというのが実証ができないまま、自分の家族がそうであるというふうな形で深い傷を負ったままの家族がおられるんです。そこのところにしっかりと謝ってもらうというふうには、謝ってもらわないとだめやと思うんですけども、広報でちゃんと報告して謝るとか、あらゆるもう、全市民に伝わるような形で謝ってもらわなければならないと私は思うんですけども、そこのところはどうされるおつもりなんですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 謝るとか謝らないとか、それはどの話でしょうか。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 済みません、その謝るところは、その死人に口なしで終わらせようとしたんじゃないかなという経過があるところで、その関係の御家族が非常に深い傷を負っておられるというところで、市としてきっちり謝ってほしいというところです。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 私は具体的な話、ちょっと知りませんので、一度また調べてみます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） いずれにしましても、このし尿券の問題は裁判は終わります。

したけれども、まだこの宍粟市としては終わっている問題ではありません。裁判記録を一部取り寄せておられるということですが、その中でやはり当局と議会で検証しながら、さまざまな問題点をはっきりとさせていって、例えば市民に謝らなければならないところはしっかりと謝るなどしていって、きっちりとこの問題を解決していかなければならないと思うんですけれども、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 私は逮捕された時点で、マスコミを通じておわびはしたと思っております。今、裁判記録等の話が出たところでありますが、これはあとの分については今、取り寄せの事務をしておるところでございます。これの議会との共同によってそういった解決をするとか、あるいはまた今後において防止をするとか、このことについては私も賛成であります。ただ、先ほど説明がありましたように、公開するには一つの条件をどうしていくかという問題がございます。そういったことで、これは議会の中でもそういったルールをお決めいただければ公開は、私は大丈夫だというふうに認識をしておりますので、その点もひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 以上で、13番、山下由美議員の一般質問を終わります。

続いて、3番、木藤幹雄議員。

○3番（木藤幹雄君） 3番、木藤幹雄です。議長の許可をいただきましたので、創政会を代表して一般質問をいたします。

まず、千種町の幼保一元化、こども園について、お尋ねをいたします。

千種町の幼保一元化こども園の設置については、地元関係者に説明を重ねながら理解を求められてきましたが、合意に達していないのが現状であります。

先般、議長に対し、1,847名の署名を添え、請願書が提出されております。請願文の中で、拙速な計画には断固反対するとあります。教育長はこのことについて、どのように思われているのか、お尋ねをいたします。また、部長は説明会の中で不安や大丈夫かという意見があるので、平成24年度は弾力的な引き継ぎ期間とする方針であると言われてましたが、本当に平成25年度には実施できるのか、お尋ねをいたします。

また、民間委託に対する不安を保護者は持っておられます。教育委員会はそういった点、十分説明をされたのか、お尋ねをいたします。また、幼稚園の先生には十分説明をされ、理解が得られているのかについてもお尋ねをいたします。

また、幼稚園の先生を派遣するという事になっているようでございますが、幼稚園の先生と保育園の先生との、当然給与の差があるというふうに思いますが、その点、部長はどう整合性を図れるのか、その点についてもお尋ねをいたします。

次に、農業の振興についてお尋ねをします。

中山間地域の宍粟市の農業の振興は、最重要課題であります。平成17年度には「宍粟は一つ」を合い言葉に合併をいたしましてから7年目を迎えております。その間、農業の振興を求めてまいりましたが、余り変化はないように思われます。将来、宍粟市の農業の振興をどう図られるのか、長期展望を踏まえ、市長のお考えをお尋ねいたします。

平成の合併当時、北部一宮町、波賀町、千種町はハリマ農協、そして旧山崎町は兵庫西農協ということで、宍粟市には全く性格の違った二つの農協を抱え、農業の振興が図られてきました。

そこで、お尋ねをいたします。

北部3町には北部農業振興協議会が結成されております。平成11年度に合併してから現在まで補助金が交付されていると思いますが、平成17年度から平成22年度までの6年間の補助金の額、決算ベースでよろしいので、お知らせをください。

御承知のように北部3町には約束事とはいえ、7年間補助金が交付になり、また予算が計上されております。しかし、南部山崎地区には補助金は交付されておられません。正直言って不公平ではないでしょうか。あえて過ぎたことは申しません。将来に向けて、合併時の「宍粟は一つ」の原点に戻って、補助金のあり方を見直していただきたいと思いますがいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、簡易水道料金改定に伴う生活弱者の救済措置について、お尋ねをいたします。簡易水道料金改定については平成24年1月1日に改定されますが、同時に生活弱者に対する救済措置について要望をいたしておりますが、現時点で成案ができているのか、また、できていないのであれば、検討されている内容をお知らせください。

次に、特産物の育成について、お尋ねをします。特産物の育成につきましては、再三、一般質問でお尋ねをしておりますが、宍粟市には目玉になる特産物はありません。難しいのはよくわかっておりますが、いつも申しておりますように、徳島県上勝町のように優秀な指導者の育成が必要ではないでしょうか。この件につきましてはたびたび質問をいたしまして、回答をいただいておりますが、再度市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、宍粟市空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例の周知について、お尋ねをします。創政会会報22号の「私の想い」と題して、美しいまち、美しい心、できることから、草刈りを始めて11年間の活動状況を紹介しております。私見でまことに申しわけございませんが、最後のほうでこう訴えております。私たちの住む宍粟市は、山紫水明、自然豊かな地域であり、またポイ捨てに関する立派な条例があります。ポイ捨て防止に協力し、清潔で美しいまちづくりを推進し、快適な生活環境を守りたく考えておりますと訴えております。ポイ捨て防止に有効な周知について、担当部長の現在のお気持ちを聞かせたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 木藤幹雄議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、木藤議員の質問の中で、農業振興、それから簡水及び下水の関係、それと特産物育成について、私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

初めに、農業の振興であります。今御質問のとおり、宍粟市は典型的な中山間地域であり、T P Pの参入の是非、戸別所得補償制度、あるいは農地・水・環境保全対策事業など、国の施策が目まぐるしく展開する中で、J A兵庫西管内、相生市、たつの市等の都市型農業と北部3町のような中山間地域を抱えるJ Aハリマ農協とが存在する中、それぞれの地域土壌等に適合した付加価値を高めた農家のための営農指導が行え、地域の振興と農家の経営が安定するような、独自の農業展開が必要となってきたところでもあります。今後、行政と農業関係団体並びに生産者が密接な関係を構築する中で、情報を共有化し、同調・協働した一体となった取り組みが必要であるというふうに考えております。

このような考えの中で、けさほどの一般質問にも若干お答えをいたしました。私自身、先般、J A兵庫西の新しい組合長と面談の中で、J Aハリマ農業協同組合並びに行政との融合施策の展開及び各農家へのかかわりの度合いや営農指導のあり方などについて、協議を行ってきたところでもあります。今後、担当者レベルによる事務調整を進めていくと、こういうことで、合意をいたしたところがございます。今後におきましては、本市の特色を生かした特産品開発による外国産や他地域との差別化、並びに農業と観光の融合施策、あるいは個人経営から集団営農組織への移行など、宍粟市独自の施策の展開と、農家の皆さんと農協の参画と協働による農業振興を推進していくことが必要であろうというふうに考えて、そのように推進をし



てまいりたいと思っております。

次に、簡易水道料金の改定に伴う低所得者等への救済措置についてであります、下水道料金についてはいろいろ御審議をいただき、6月議会の初日に議決を受けまして、平成24年1月1日から料金改定を行う準備をいたしているところであります。

今回の上下水道料金改定に当たりまして、市として軽減策の検討及びこの間、市民からの意見等も受けまして、高齢者家族等に対する福祉施策の観点から、あるいは負担が困難な世帯に対する支援策として現在検討しているところでございます。対象は住民税が非課税の世帯を前提に、高齢者世帯、重度の心身障がいのある人がおられる世帯並びにひとり親世帯、母子・父子家庭などや水道使用料が少ない世帯で世帯主が上下水道料金の支払い者である世帯を対象に、厳しい財源の中、1カ月当たり基本料の一部を軽減し、平成24年1月1日利用分から水道料金、下水道料金の助成ができるよう検討しているところであります。

次に、特産品の育成についてであります、特産品の開発は地域の振興、あるいは雇用の創出等大きな効果があり、現在、しそ農産物加工品販売会、また、生活研究グループが付加価値をつけた特産物の研究開発販売や新しく山菜を使用した山菜料理の試作にも取り組んでおり、既に県内のイベント等で販売PRをしておりますが、今後、持続可能な特産開発には一定の利益が還元できるということが不可欠でもございます。さらに、特産物の開発という観点からも、地域の食材を利用した食品を市民が楽しく食するというまちおこしの動きは大切でございます。まず、本年5月のプレイベント並びにこの11月に開催しますB-1グルメの御当地グルメに、このたび商標登録を取得をいたしました猪鹿鳥の料理の出店、さらに東海漬物等を対象とした大根、あるいは白菜の活用等、今後あらゆる機会を通じて外部に発信をしてまいりたいというふうに考えています。

いずれにしましても、地域においてやる気のある人、意欲のある人を対象に、一定の利益が還元できる持続可能な特産品開発に向けた関係機関との協力のもと取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

あとの問題につきましては、教育長並びに担当部長からお答えを申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 木藤議員の御質問にお答えをいたします。

千種町の幼保一元化の件で、5点ほどあったのではないかと思っております。まず請願書の拙速な計画には断固反対するということについてでございますけれども、教育委員会にも要望書として上がっております。議員の皆さん方も御承知のと

おり、この拙速であるかどうかという部分につきまして、これまでの経緯も少し加えまして御説明申し上げますと、まず平成18年度に少子化対策ということで宍粟市少子化対策本部というものを設置しまして、その中で少子化、あるいは高齢化、過疎化という部分、それから今後の子どもたちのよりよい教育、保育という、そういう部分でどうあるべきかというような検討を、それぞれ教育関係者、あるいは保護者等にも意見交換する中で、現状の課題と把握に努めてまいりました。平成19年度に学校・園舎のあり方検討会議というものを設置をしております。その中で、懇談会等も設置、あるいは意識調査等も実施をいたしております。平成20年に、10月ですけれども、宍粟市の就学前の子どもたちの教育、保育のあり方基本方針という素案を作成しております。そういう中で市民の皆さん方のいろんな意見、提言をいただく中で、1月に就学前の子どもに対する教育、保育のあり方に関する懇話会というものを設置しました。その懇話会の議論を受けまして、平成21年3月にこの基本方針を決定しておるところでございます。

その基本方針の中には当然幼保一元化を推進していくという一つの方針も決定をしておるところでございます。なお、平成21年の2月から3月にかけて、いわゆる次世代育成支援行動計画の後期計画の策定という部分もありまして、子育て支援アンケート調査も実施しております。そういう部分も参考にしながら、平成21年8月に幼保一元化の推進計画というものを策定しております。その後、台風等の災害の年であったという部分もありますけれども、平成22年2月に行政懇談会、あるいは平成22年の10月、11月にかけて、行政懇談会等でこの幼保一元化計画につきまして、御説明を申し上げておるところでございます。

そういう中で、いわゆる優先順位を決めまして、その経過の中で平成22年11月から千種中学校区に具体的に御説明に上がっておるところでございます。そういう中で、実施時期、あるいは場所、運営主体等につきまして、30回を超える説明をさせていただいたところがございます。

そういう中で、今の子どもの状況から考え、教育保育環境を整えるということにつきましては、私どもとしましては、拙速というよりも、この子どもの状況を考えると緊急の課題である、そういうように考えておるところでございます。

ただ、今回、要望書あるいは請願等が出ているという部分につきましても真摯に受けとめ、今後とも引き続き丁寧に説明をしていきたい、そういうふうにご覧いただいております。

それから、2点目の平成25年度に実施できるのかという、そういう部分でござい

ますけれども、今まで保護者の皆さん方等にも説明をし、いろんな意見をいただいておりますけれども、最終的には平成24年度、円滑な移行期間として位置づけまして、平成25年度の認定こども園の開設に向けまして、お考えを示しております。その後に請願、あるいは要望書が出てきておられるわけですが、いずれにしても、十分意見を踏まえながら、いよいよこの幼保一元化につきましましては、優先実施校区千種中学校区につきましましては、最終段階に入っておる、そういうように認識をしておるところです。今後ともできるだけ早期に幼保一元化の協議会を設置し、平成25年度の認定こども園の開設に向けて進めていきたい、そういうように考えております。

それから、3点目の民間委託につきましましての、民間と言いますか、社会福祉法人でございますけれども、その不安があるという部分でございますけれども、いわゆる教育・保育のニーズに柔軟に対応していく、それから市としても理事会、あるいは運営協議会の中で積極的に関与していくと、いろんな形で、あるいは指導の中でも関与していくという、そういう形の中で、市も責任を持ってかかわっていくという、そういう形で御説明を申し上げておるところでございます。

それから、4点目の保育所、あるいは幼稚園の先生への説明という部分でございますけれども、公立の保育所、幼稚園の職員には、いわゆる計画の概要、あるいは優先度の考え方、あるいは新たなこども園の仕組み、その他につきましましては、園長、所長を含めまして、校園所長会、あるいは一般の職員につきましても幼保一元化の講演会、あるいは説明会等につきましまして開催する中で、共通認識を深めておるところでございます。近々では8月23日に幼稚園、保育所の所長を含む全職員の説明会も開催をしておる中で、いわゆるこの状況、あるいは幼保一元化に向けての考え方等につきましても、職員等に説明をしておるところでございます。

最後の5点目の、いわゆる派遣の場合の給与の差があるということについて、その対応をとということでございますけれども、市職員の派遣につきましましては、具体的、あるいは詳細については今後、協議、調整をしていくということでございますけれども、年齢や勤務年数等、それぞれ比較が一律にできない部分もあるわけですが、基本的には市の職員の派遣につきましましては、現行の給与体系による派遣というふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 宍粟市空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例の周

知について、お答えさせていただきます。

平成21年9月1日から、市の空き缶等ポイ捨ての防止に関する条例が施行されて以来、市民への周知や啓発に関して、広報でのお知らせ、各種イベント、フォーラムを通じてチラシの配布等を行っております。自治会へは不法投棄防止の看板を配布するなど、周知と啓発を図ってまいりました。

また、各市民局やポイ捨てが多いところに関しましては、その防止を呼びかけるとともに、のぼりの設置、ふれあいミーティングでも啓発を行ってきております。

また、現在各自治会でも実施しておりますごみ新分別収集に係る説明会におきましても、自然環境の保全と循環型社会への構築に向け、3R運動、リサイクル活動の推進をお願いしているところでございますが、議員御指摘のとおり、ポイ捨てや不法投棄が減らないのが現状であります。このような状況の中、ポイ捨てや不法投棄を減少させるためにドライバーへの交通安全キャンペーン、各種イベント開催時の啓発ビラの配布及び不法投棄の実態パネル等の展示を行い、市民のモラル、マナーの向上に向けた啓発活動、さらには宍粟警察の協力を得ながらポイ捨て防止、パトロールや注意看板の設置を実施していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、農業振興の部分の北部農業振興協議会のこれまでの補助金の額及び今後の農業振興に係ります補助金の体制、それから今後の方向についてのお答えをさせていただきたいというふうに思います。

農業振興協議会につきましては、御案内のとおり合併以前から各町で行われております。合併以降、平成17年から平成19年までにつきましては、各市民局単位でJAハリマと市と、それぞれの補助金を原資に、地域農業の振興と農業の経営安定を目的として農業振興協議会が設立され、運営され、平成20年度以降につきましては、さらに効率的な運営の観点から北部3町を一本化した北部農業振興協議会再編として本日まで推進してきたところでございます。

まず、1点目のお尋ねの補助金のことでございます。合併以降のそれぞれの農業振興協議会の補助内容でございますが、平成17年度が各町それぞれ150万円ずつ、平成18年、平成19年につきましては各町135万円ずつ、それぞれ補助金を交付しております。

平成20年度以降につきましては、先ほど申し上げましたように、北部の農業振興協議会に再編をいたしまして振興協議会に各年度400万円を交付をいたしております。

す。したがって、合併以降、農業振興協議会として2,460万円の支出を行っているところでございます。

検証の結果といたしまして、それぞれ営農条件が非常に厳しい北部の地域におきまして、JAハリマと地域農業やみどり公社を初めとするそれぞれの密接な連携によりまして、黒大豆を初めといたしまして、ジネンジョ、ワサビ、ブルーベリーなどの特産化に向けた農産物の振興並びに農家経済の安定に大きく寄与してきたものと考えているところでございます。

ちなみに昨年、ハリマ農協さんが出されました営農振興プラン21に記載されてますように、各年度農家の販売総額が約6億円前後になっているというような状況も記載しております。

次に、宍粟市の農業に関する補助金のあり方でございますが、合併事務事業の調整によりまして、各町単位の補助施策を統廃合する中で、宍粟地域、それぞれの営農条件や地域性、営農体系を勘案する中で、振興協議会以外の部分につきましては平準化した展開を行ってまいりました。そんな中、平成19年度に北部の農業振興協議会の再編とあわせまして、山崎地区を対象とした南部の農業振興協議会の設立につきまして、当時JA兵庫西にそれぞれ経過、打診したところでございますが、十分な理解が得られないという状況の中、設立が見送られるということによりまして、農業振興協議会の補助金の交付体制については、やはり合併以降、御指摘のとおり差異があったことは否めない事実であるというふうに考えているところでございます。

農業振興協議会の今後につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたように、先般市長と兵庫西組合長の対談の中でも行政と農協との連携は不可欠という合意のもとに、今後、各種の問題点を洗い出す中で均衡のある農業施策を展開していくということの一致を見ております。今後、事務レベルになりますが、それぞれの課題解決に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。特に今後につきましては、本年度から始まってます農家戸別補償の本格実施に伴います支払いの窓口が現行、地域農業の推進協議会、各町でございます。差異がございます。その一本化も含めまして、今後、兵庫西の理解を得られるよう、段階的になろうかと思っておりますが、均衡のある農協と一体とした宍粟市の統一的な農業振興の補助金の体系に努めていきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 3番、木藤幹雄議員。

○3番（木藤幹雄君） 順次、再質問をさせていただきます。

まず、千種町の幼保一元化につきまして、最前、教育長から親切丁寧な答弁をいただいたわけですが、教育長が述べられた内容はよくわかつとんです、我々も説明受けましたから。そやなしにね、現在千種町の保護者ですね、特に。保育所関係、幼稚園関係の。PTAの方、保護者の方が十分納得されてないんです。不安を持たれておるんです。ですから、そういった中でその不安を取り除く十分な説明がされたかということがお尋ねしたかったんです。そういった点は全然回答がなかったわけなんです、その点、ひとつお尋ねします。

それから、最前、教育長は協議会を設立すると言われましたが、その協議会はいつの時点で設立をされて、メンバーはどういう方で構成されるのか、まずその点、お尋ねします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まず、十分説明をしておるけれども不安を取り除く説明がという部分があるわけですが、我々説明をさせていただいた部分で、大きく三つあると思います。一つは、社会の状況が非常に変わっておるという、そういう中で、今の幼稚園、あるいは保育所という形ではなかなか今日の状況に対応できないという現実があるわけですが、なかなか歴史的な実態等もありますので、十分不安があるという部分があります。

例えば1人でもよいから残してくれというようなお話も出てきますし、いわゆる今のままでいいんだという、そういうようなこともあります。それから、選択肢がなくなるというような、そういうような意見も出るわけですが、私は基本的に、例えば具体的に今の状況をぜひ考えてほしいということを常に説明をさせていただいております。例えば千種では、今ゼロ歳児が13名ということにつきましては何度も御説明をしておるところでございます。この13名の中身を御説明申し上げますと、男の子が3人と女の子が10人という状況があるわけです。そういう中で、保護者がいわゆる、例えば男の子の3人を、保育に欠ける、欠けないというような部分があるわけですが、それをどう選択するかという。例えばいろんなことがあるわけですが、3人を1人と2人にするのか、あるいはゼロと3人にするのか、いろんな形が将来出てこようかと思っておりますけれども、私は少なくともこういうような状況で、子どもたちは何も言わないわけですが、声なき未来の子どもたちというのは、やはり13人の子どもがみんな一緒の場所で教育、あるいは保育、あるいは一緒に遊んだり勉強したりといえますか、そういう環境を、私は望んでお

ると思います。そういう意味では、ぜひ大人の判断という部分ではなく、将来の子どものための判断ということで、ぜひ御理解いただきたいという、そういうお話を常にしておるわけでございます。

それから、社会福祉法人、あるいは民間という、そういう部分で社会福祉法人イコール民間、イコール利益を求めるといふ会社という、そういう誤解と申しますか、部分があるのではないかと。この部分につきましても、経営と申しますか、運営費につきましても何ども御説明申し上げておるわけでございますけれども、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という、いわゆるすべて公費で賄っておるわけでございます。そういう意味では監査指導もあり、パブリックな形での保証もされておるわけですね。現実には杉の子さんにつきましても、市が市費を投入しておるわけでございます。そういう中で、やはり何か民間イコール、すべて民間というような、そういうような部分につきましても、丁寧に御説明を申し上げておるところでございます。いずれにしましても、我々はこれから少子、あるいは高齢化、実粟の10年後、20年後を背負ってくれる子どもたちのことをまず第一に考えて、この幼保一元化につきましても理解をいただきたいという、そういうふうにご覧になっておるところでございますし、そういう説明を尽くしておるところでもございます。

それから、協議会でございますけれども、協議会につきましては、いわゆる25年度の開設に向けまして、時間的な制約等も当然あるわけでございますし、一つの方角性が出た中で、じゃあそのこども園を具体的にどういう形で開設していくのかという、そういう具体的な中身を協議するのが協議会でございます。そういう部分では、先ほど申し上げましたように、いわゆるできるだけ早い段階でこの幼保一元化の協議会の設置に向けて、理解を求めていきたいと考えております。

それから、協議会にどういう形でどういうメンバーが入るのかという部分につきましては、部長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 協議会のメンバーでありますけれども、かねてより委員会等でも御報告申し上げておったと思いますが、地域の代表ということで、自治会の代表の皆さんでありますとか、あるいは保護者の代表の方、さらにまた学識経験、とりわけ幼児教育に造詣の深い方とか。そういった地域の方々、いろんな各方面から参加をしていただいて協議会を編成していきたい、このように考えております。

○議長（岡田初雄君） 3番、木藤幹雄議員。

○3番（木藤幹雄君） 教育長なり部長さんの御答弁で大体わかるんですが、要するに保護者の方と会ってみると、教育委員会さんは十分説明しましたよと。何回も何回も行って説明しましたよと返ってくるんですね、我々のほうに。じゃあ、ほんなら保護者の代表なり話を聞きますとね、その真意が十分保護者には伝わっておらない、保護者の言われる内容をお聞きするとね。その辺、我々はどういう説明をされてるのかなという一種の不信感を抱く、そういうことになるんです。ですから、教育委員会としては十分説明しましたよと、それは当然言われるでしょう。しかし、受け取る側としたら十分納得していないんです。今なお不安な気持ちを持っておるわけです。一例として、社会福祉法人ですけどね、民間委託を市がします。ほな民営化ということで福祉法人が運営をされるんですが、保護者の方は、もし経営がうまく行かなくてつぶれたらどうなるんですかという不安を持たれておる。それをぶつけられた。じゃあなくなったら、千種町の5歳児までは波賀町の、設置されればこども園、または一宮町のこども園へ行くんですかと、具体的にですよ、お尋ねになった。十分な回答が返ってないんですね。状況は私、立ち会っておりませんからわかりませんが、そうなるかもわかりませんねというような回答があったというふうに聞いとんですが、その点、具体的にどうだったのか、お尋ねをします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 社会福祉法人ということで、今、木藤議員のほうから御質問いただいたような質問も説明会の中で幾らか出てきたと思います。我々はこの部分についても何度もお答えをしておるわけですけども、少なくとも、いわゆる千種におきましては、教育・保育という部分につきましては責任持って市が関与していくということです。そういう意味では、そういうことは想定としては、我々あり得ないというふうには思っております。いわゆるつぶれるとか、退却するとかいう部分についてはあり得ないと思っておりますけれども、少なくともそういう状況については市が責任を持ちますよという、そういう話は繰り返させていただいておるところでございます。

また、これはいわゆる杉の子の、正式には社会福祉法人千種杉の子会ということでございますけれども、この理事長さんともお話をさせていただいて、この理事長さんは千種・波賀に180人ほどの従業員を持って、企業を出しておるんだと。そういう意味では地域に非常にお世話になっておるから、この杉の子の保育園につきましては、我々としても地域の貢献としてやっておるんだと。そういう意味では市と一緒に頑張って頑張りますという、そういうお話もいただいております



ので、決してそういうことで、どういいますか、千種の中学校区の中でそういう状況が起こるといふ部分につきましては、十分、我々としては今、申し上げました言葉の中で説明をさせていただいておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 3番、木藤幹雄議員。

○3番（木藤幹雄君） じゃあお尋ねしますけど、現在まで保育園の保護者、幼稚園の保護者、それから幼稚園なり、それと杉の子保育園ですか、の保育士の先生方と教育委員会を交えて3者の説明会なり意見交換会、そういったものは持たれましたか、現在。その点。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 最初の段階で何回も説明会に入っておるわけでございます。最初の段階は我々が保育所の保護者の方、あるいは幼稚園の保護者の方に説明をするという、そういう部分につきまして、そごがあつては困るということで一緒に聞きたいというような、そういうような状況の中で、いわゆる最初の部分につきましては一緒に、どういう形でこども園、あるいはその後の運営といひますか、あり方をこうしていくんだという、そういうことにつきましては一緒に説明をしております。

途中といひますか、最後の段階で、それぞれ幼稚園の立場、あるいは保育所の立場等もございしますので、いよいよのところはなかなか言いにくい部分はあるというような、そういうようなお話も聞かせていただきました。そういう中で、じゃあそれぞれのお立場で丁寧に意見を聞かせてくださいという形でそれぞれ別個にやったというような状況もありますので、先ほど33回というお話をさせていただきましたけれども、いろんなケースがございします。それから、職員についてもその場に立ち会っていただいた部分もありますし、職員は職員で別個にお話しさせていただいた部分もございします。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 3番、木藤幹雄議員。

○3番（木藤幹雄君） それからね、答弁なかったんですが、当然こども園ができると、指導の意味も兼ねて幼稚園の教諭をとりあえず2年間派遣するというふう聞いておるわけでございますが、当然、派遣されれば2名の先生方が張りつくわけなんです、最前私が質問の中で申し上げましたように、幼稚園の先生の給与と民間で働いておられる保育士の皆さんの給与体系は当然違います。極端に言えば、3分の1に、保育士の方はね、年間ですよ、収入はそういう形であらわれてくるんじゃ

ないかと思うんです。

しかし、現場では同じ仕事をされるんです。微妙にその保育の面にそういった影響が出るんじゃないかという心配でお尋ねしたんで、その点。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） その部分につきましても、幼稚園、あるいは保育所の先生からでなくって、いわゆる一般の方からそういうようなお話が説明会の中でも質問としてありました。

私は給料体系といいますか、そういう部分については当然違う部分があるわけですが、ございませぬけれども、幼稚園、あるいは保育所だけではなくて、小学校、中学校も含めまして、当然、給与体系の違う形で臨時職員、あるいは正規職員というような、いろんな形の職員が一つの職場で教育、保育、子どもたちに向かって一生懸命やっておるわけでございます。そういう意味では、そういう賃金によってどうこうというような部分も意見としてあるわけですが、私はやはり子どもに向かって取り組む姿勢というのは、まさにその方が、例えば臨時職員だろうが正規職員だろうが、どういう立場であろうが、現実には精いっぱい目の前の子どもの教育、保育に情熱を注いでいただいておりますというのが現状でございますので、そういう心配の意見はあるわけですが、我々としては指導も含めまして、そういうことがないように万全を期したいと、そういうように考えています。

○議長（岡田初雄君） 3番、木藤幹雄議員。

○3番（木藤幹雄君） 時間がありませんので、次に移ります。

次に、農業の振興について再質問いたしますが、私、最前申し上げましたように、同じ宍粟市内の農業団体、農業者であって、一方では長期間補助を受けている。片や、全く補助がないとは言いませんけれども、そういう補助を受けておらないという状態が7年間も続いておると。そういったことを受けて、最前市長から御答弁いただきましたように、兵庫西農協の組合長さんと市長、お会いになって、いろいろ協議をなさっていただきました。この点については、非常にありがたく感謝を申し上げたいと思います。

私が申し上げたいのは1日も早くこういった、いがんだ言うたらちょっと言い過ぎかも知れませんが、補助体制ですね、これを正常化してほしいというんが願いなんです。ですから、来年度に向けて、宍粟市内の農家が等しく市の援助をしていただける体制を1日も早く構築してほしいという点でございます。この点、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） 補助金のあり方についての質問でございます。

先ほど答弁させていただきましたように、やはり補助金のあり方、農家のための補助金体系ということを最重点に考えております。農協の協力、農協の営農指導なくして、やはり農家の、それぞれ営農指導はないというふうな基本的な考え方の中で、先ほど言いましたように、市長が直接組合長とお会いしていただく前後、私自身も直接営農本部がありますたつの市にも数回出向きまして、個々の話もさせていただいてます。いずれにいたしましても、やはり10万人の組合員を抱える兵庫西と、5,000人余りのハリマ農協とでは、経営の、それぞれの基本的な理念は同様でありましても、手法についてはかなり差があるという認識をしておりますが、やはり強く兵庫西にお願いしてますのは、やはり10万人の組合員でも、山崎のような比較的兵庫西管内で言えば中山間地域への営農体系、営農指導への確立ということを強く申し出ております。そのこと等も踏まえまして、農協の理解を得られることを前提に、今言われますような、補助体系の一元化に向けて努力をしていきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 3番、木藤幹雄議員。

○3番（木藤幹雄君） よくわかりました。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、特産物の育成についてでございますが、これはもうたびたびやっておりますんで、非常に難しいということは最前も申し上げましたが、わかっております。その上で、お尋ねを部長にしてるんです。

従来もう何回か質問した経緯があるんですが、現在、河東の岸田地内で東海漬物が創業を開始しております。せつかく地元でそういった農産物の加工施設ができたんやから、白菜なり、大根、ニンジン、ニラ、こういったものをやはりいち早く農家に普及、徹底をして、大根に至っては何ぼでも取りますよという、先方さんの回答もいただいとんですがね。なぜ、それができないのか。それは農家の方々に問題があるんかもわかりませんが、やはり市としての指導ですね。その熱意を、私は疑うと言ったらちょっと強い言葉になりますが、現在、どの程度搬入されて、出荷されておるのか、そういった状況。また、将来に向けて、やはり大根は何ぼでも取りますよと回答を得とんですから、それを宍粟全般に広げていって、一つの特産として育てていくんだという、そういう意志があるんかどうか、部長さんにお尋ねします。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、お答えをさせていただきます。

東海漬物に係ります大根、白菜等の特産の開発についての御質問でございます。御案内のとおり、東海漬物で主産原材料であります白菜、大根について、白菜についてはそれぞれ厳しい規格がございます。今、議員御指摘の大根については、比較的規格が緩い、出しやすいという状況の中で、これまでも試作、検討してまいりました。具体的には昨年、宍粟北農業振興協議会と宍粟市との覚書をさせていただいてます。この覚書はハリマ農協さんの試験田で、大根の試作、昨年度でいきましたら、ハリマ農協さんの所有田に約4,000本の植えつけをさせていただきました。その中で、それぞれ通常の栽培の方法でどの程度東海漬物さんに搬入していただけるかどうかというようなことも試作いたしました。その結果として、4割程度しか通常の栽培の方法では出せないという結果が出ております。今後、この覚書を今3年間させていただいてます。その中で、いろんな、今年度は一宮のみどり診療所、昨年でしたが、今年度は場所を波賀町に移してしていただく予定をしております。そういうことの検証も踏まえまして、大根の搬入等についても具体的に一定の方向を出していきたいというように考えてます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 3番、木藤幹雄議員。

○3番（木藤幹雄君） 次に、簡易水道料金の生活弱者に対する救済措置ですね。市長から答弁いただいたんで、ある程度納得しとんですが、部長にお尋ねします。これは平成24年1月1日から料金改定になるんですが、それにあわせて実施できるんですか。その点だけ、お尋ねします。

○議長（岡田初雄君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） 今の御質問にお答えいたします。

今、平成24年1月1日から料金改正をいたします。その点につきましては、前に議決いただいておりますので、そのとおりにさせていただくんですけど、それに間に合うように、今、内部で検討しているところであります。

具体的には案を持っておりますけれど、その案につきましては、今、決裁をとる段階であります。できたら、早ければ10月号の広報に載せたいと思っております。それと、10月の行政懇談会に説明会に随時入りまして、詳しい内容を報告したいと思っております。それに基づきまして、住民の理解を得られましたということで、10月1日から踏み切るわけであります。

以上、答弁といたします。

○議長（岡田初雄君） 3番、木藤幹雄議員。

○3番（木藤幹雄君） 最後に、空き缶のポイ捨てについて、お尋ねします。

部長さん、最前御答弁いただいて、よくやっていただいていると思うんですが、ずっとやっぱりね、草刈りをしながら缶拾いもしとんですが、缶も一向に減っておりません。それと同時に自分のところのことを言うと手前みそになるんですが、ちょうど生谷橋から三津橋の中間のところにポイ捨て防止ののぼり旗を3本立てていただいとんです。部長、それ、見られましたか。私、一昨日、草刈りしもって見たんですが、ほとんど台風で半分破れたり倒れたり飛んでいたりしてね、今、まじめに立ってくれとんは1本もございません。多分、ほかに立てておられるのぼり旗も同様な傷みぐあいじゃないかと。答弁ではのぼり旗を立ててこうしておりますと、ただおっしゃいますが、現実はそのような状況であるということも十分やはり承知していただいて、職員の方も常時ではないですけども、月に何回かはずっと宍粟市内を巡回されているだろうと思います。そういった折には、当然、目についておると思うんです。ですから、そういった、まずね、そういったところから対応していただいて、次々と住民の方に、市民の皆さん方に周知していただくのが役目ではなからうかというふうに思いますんで、部長、その点、どうでしょうね。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） ありがとうございます。おっしゃるとおりかと思えます。申しわけございません。のぼり旗、各所には立てておるんですが、その後の経過的なこともちょっと私のほうで把握できておりません。早急に、またチェック等も含めまして、そういったところの状況を把握していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 以上で、3番、木藤幹雄議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。午後2時55分まで休憩いたします。

午後 2時45分休憩

---

午後 2時55分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

ただいまの木藤議員の回答を水道部長がいたしました。訂正の発言があります。

ので、これを許します。

水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） 先ほど木藤議員に答弁いたしまして、10月号の広報から載せていくという話でありますけれど、去る9月2日に民生生活常任委員会と産業建設合同の常任委員会を持ちましたときに、いろいろと御意見をいただいております。住民税の非課税の世帯とか、その対象の範囲をもう少しということも意見をいただいております。その旨の調整が少し残っております。早急にこの案をもう一度提案いたしまして、説明いたしまして、御理解いただけるならば、この次の段階へ進みたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） それでは、一般質問を続けます。

16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 16番、小林でございます。議長の許しを得ましたので、一般質問を行います。

まず初めに、旧神河中学校跡地利用につきまして。

23年間放置された旧神河中学校跡地利用計画が、二転三転しましたが、ようやく決まりつつあります。これまでには、いろんなことに耐え、我慢してまいりました。一度は総合福祉センター用地と位置づけ、計画が上げられておりました。地域の住民は安心し、期待をしておりました。その計画も残念ながら廃止となりました。この位置づけ計画を長く引っ張り、その間に断定的な草どめにグラウンドとして、少しは整備をされ、利用されるようになりましたが、本気で考えてもらっていたのか疑問でなりません。跡地利用の件については何度となく質問をさせていただきましたが、わかりません。

グラウンドとしての利用は価値があったのではないのでしょうか。特に山崎高等学校ソフトボール部の練習、グラウンドゴルフ、ゲートボール大会、兵庫県レディースソフトボール大会、山崎ライオンズ杯兵庫県中学校ソフトボール大会などが行われました。このグラウンドで好成績をおさめたチームが全国大会で準優勝をいたしました。思い出のグラウンドにもなっているのです。

先日の報道では、岡山県美作市人口3万1,000人の町に、なでしこジャパンが合宿に行きました。サポーター1日3,500人、このことが5日間続きました。経済的な効果は3億円から4億円とも聞いております。車で30分ほどの離れていないまちで、まちおこし、村おこしがなされております。宍粟市もこういった施設があってもよいのではないのでしょうか。市として先読みも必要なのではないのでしょうか。市

長に伺います。

野球場は各町に1面ずつありますが、本格的な陸上競技場はありません。野球場につきましても、今では外野が芝生でなければ県の大会、高校野球の公式大会はさせてもらえないというようなところがございます。本格的な陸上競技場はありません。中学校の陸上競技はどうなっていますか。中学校の大会もテレビで報道される時代です。安心して練習のできる競技場などが考えられなかったのか、伺います。これまで申し上げたことも視野に入れながら、計画が進んでおります緑地公園整備について質問をいたします。隣接の住民との話し合いは納得済みなのか、意見は尊重されているのかお伺いをいたします。

2番目、地元神河地区の賛否はそれぞれ何%ぐらいになっておるのか。

3番目、公園管理はどこがなされるのか。市で行われるのか。芝生を植えると聞いておりますが、1年間の管理は幾ら予定されているのか。前回、同僚議員の質問で、また私の質問でも1年間に100万円とお聞きしておりますが、変わりありませんか。

続きまして、森林管理、整備、複層林についてお伺いをいたします。

市内の山林におきまして、一時的に計画がなされました複層林。今日ではこの山林の手入れに手を焼いているのが現実です。国の策なのか県の策なのかわかりませんが、山林の持ち主は困っておられます。後から植えられた木が一向に大きくなり、またパイプの中で育つ、年がたてばパイプが溶けてしまうという話でございました。そのパイプも溶けない、高くなるが細い、もとの木の間伐もしにくいとの悪条件となっています。今後の指導としてはどのようなようにされるのかお伺いをいたします。

第1回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 小林議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 小林議員の一般質問にお答えをする前に、今この陸上競技場というお話、それからなでしこジャパンのお話が出ました。これは別々に神河中学校の跡地とは切り離れた、今、質問なんですか。一緒のことですか。

○16番（小林健志君） 芝生の問題ということで、芝生をするならサッカー場なんかはどうですかということに関連を考えております。

○市長（田路 勝君） その陸上競技場はまた別の問題ですか。

○16番（小林健志君） いえ、陸上競技も、もし神河中学校に陸上競技場ができな

かったのかも伺っております。

- 市長（田路 勝君） 今、御質問の話、大体わかったわけですが、陸上競技場というのはあちこちでごらんになったと思うんですけど、非常に莫大な土地が必要になります。それとまた、サッカー場にしましてもかなりの面積が要るわけでありまして。また、あの場所につきましては、そうした少年等のサッカー、大会等はできるだろうというふうに思っております。

いずれにせよ、陸上競技場というようなものにつきましては、それだけの利用人口があるか、そういったことも考えていかなければなりませんし、また大きなサッカー場ということになりますと、今、管理費のお話が出ましたが、あそこの場所の管理費など、とてもじゃないが追いつかないようなことになります。そういったことも十分踏まえながら、あそこの場所については地域の皆さん、いろいろ検討していただいて、今進めているところであります。地域の皆さん、そしてまた地域の出身の職員も含めて、そして現在では体育協会の役員の皆さんや一般の市民の皆さんの中で、全体的な観点の中で計画を進めていただいておりますということをおし上げておきたいと思っております。あと、具体的に詳しいことについては、それぞれ担当部長が答えをいたしたいと思っております。

- 議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

- まちづくり推進部長（伊藤次郎君） それでは、旧神河中学校の跡地の利活用につきましての進め方等についてお答えをいたします。

この間、説明を申し上げてこさせていただいたわけなんですけども、昨年9月以降に地域住民の参画を得て検討会を開催いたしました。また、市職員によりプロジェクトを設置いたしまして、検討もしてまいりました。

この中で陸上競技場につきましても検討はされましたですけども、本格的な陸上競技場を設置するためには新たな土地の確保が必要であるということや、市内の社会体育施設や学校施設の配置状況を勘案する中で、幼児から高齢者まで、だれもが安心して安全に利用できる施設として、全面を芝生に特化した緑地公園として、方向性を確認したところでございます。

まず1番目の御質問でございますけども、隣接の住民との話し合いは納得済みなのかというふうなことでございますけども、隣接の住民との皆さん方との話し合い及び意見の尊重につきましては、当初より市民参加を得まして跡地利用の検討委員会において、素案についての検討をいただきました。

また、住民との話し合いにつきましては、神野・河東両地区における自治会長会



でありましたり、懇談会、また、地元岸田自治会においては懇談会や役員会の機会をとらえてさせていただきまして話し合いを行うとともに、出された意見につきましては最大限尊重するように努めておるところでございます。

それから、2番目の賛否はそれぞれ何%かというふうな御質問でございますけれども、この神河地区の賛否の比率につきましては、数値で何%であるかという把握まではしておりません。この間の地元との検討会や懇談会を通じまして、整備の方向については了解を得ているものというふうに、私ども認識をしております。ちなみにこの間の協議経過につきましては、昨年度、平成22年7月8日から神野・河東地区正副自治会長協議を皮切りにいたしまして、河東地区の自治会長会、神野地区の自治会長会、また、河東地区の全体の懇談会、51名の出席をいただいておりますけれども、そういった懇談会、それから神野・河東地区、正副自治会長協議、それからまた岸田自治会の懇談会というふうな中で、今までの、いわゆる総合福祉センターの建設を計画しておるといふところから白紙に戻していただいたというふうな了解のもと、それだったら有効活用のことを早急に考えてもらいたいというふうなことの中で、10月13日に検討委員会、この地元の皆さん方に入らせていただきました検討委員会を3回重ねまして、一定、先ほど申し上げました方向性を出させていただいたところでございます。その方向性を出していただいた部分で、またそれぞれ神野・河東地区の説明会、また岸田自治会の役員会なり、役員の皆さん方と地元の説明会をさせていただきました。ほぼ御理解をいただいたというふうな中で、3月25日、本議会におきまして、予算の議決をいただいたところでございます。

そういうふうな中で、新年度に入りまして、岸田自治会の役員会の説明会をやったり、また、8月24日には公園の検討委員会をさせていただいたりというふうな中で、この検討委員会もことしに入りまして8月24日、それから台風の後の9月4日夜、説明をさせていただいたところでございます。そういうふうな了解といいますか、理解をしていただいた上で、この緑地公園の計画の具体化に現在進めさせていただいております。

また、公園の管理につきましてはどうなのかというふうな部分でございますけれども、基本的には市が直接管理するというふうなことでございます。実質的な管理については、地元ともまた協議をしたり、管理委託についても検討していくつもりでございます。

管理費用についてでございますけれども、今後、具体的な整備内容を検討する中で、芝生の管理についてのみ言えば、おおむね、あの敷地1万5,000平米の中で、ほぼ

駐車場を除いて芝生という状況になる中で、おおむね100万円程度、今まで回答させていただいた額と同じでございますけども、100万円程度ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、森林管理、整備、複層林についての制度の背景、それから課題、それから今後の指導の方向性についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、複層林整備の導入の背景でございますが、昭和40年の後半から50年代にかけてまして、高度成長期、木材事情が非常に大きくなった状況の中で、大規模な伐採、さらに一斉造林が行われた結果、環境問題が社会現象化する中、環境保全を考慮した手入れの方向が検討された。結果として複層林事業が創設されたというふうに認識をしております。

御案内のとおり、複層林につきましては40年生から50年生の森林を強度に間伐をいたしまして、林内の光環境をよくして、樹齢、樹種の異なった樹下の植栽をした森林のことを指しております。

皆伐・再造林に比べまして、地ごしらえ、植栽、下刈りといった育林コストの低減、皆伐による裸地化の抑制などのメリットにより、20年前ごろからそれぞれ、先ほど申し上げましたように、林業構造改善事業等々で推進をされ、市内においては332ヘクタール、今、複層林として有しているところでございます。

本来、複層林は、80年から100年という長伐期の森林を目指し、随時上層木を搬出・販売し、収益を得ながら下層木を育て、収益のサイクルを短くすることにより、持続的な森林経営を目指すものであります。しかしながら、当時、十分な林内での搬出に係る路網整備等が行われていなかったということも課題として今、考えているところでございます。

議員、御意見のとおり、複層林では下層木があるために保育間伐、切り捨て間伐が非常にできにくい状態でございます。また、木材価格の低迷、林業の採算性の悪化というような林業界全体の問題から、森林所有者の負担なしに行える保育間伐も必然的に行えず、手入れが行き届いていないという状況になっているというところが現在の課題であろうかというふうに考えております。

今後の指導方針につきましては、林業再生の取り組みによりまして、それぞれ搬出間伐なり高性能機械も充実してまいっております。下層木も一つの間伐の対象木

として山全体を考え、まずは路網整備と上層木の間伐を行い、林内の光環境の改善を図りながら、残った下層木の成長を促すような指導をしていくというような形で、山全体を考える中で、それぞれ複層林の再生につけても指導をしているというのが現在の状況でございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 神河中学校跡地利用の件について、再質問をさせていただきます。

再度、こうして神河中学校の跡地の件で質問させていただきよんですが、何でそない再々するんやいなというようなことなんですが、地元の住民の皆さん、市民の皆さんから、何で芝生を植えてそういうことをするんだという話が大半なんですよ。賛成をしている人は恐らく電話をしてきたり意見を述べたりはしてこられないと思います。何でそういうことするんどいや、だれが手入れするんどいや、そないな費用がどこにあるんどいやというふうなことが大半なんです。皆がこれまで気持ちようにソフトボールしたりして、利用しよるやないかと。それをきちっと整備してやったら、それでいいんじゃないかなというふうな意見がありますんで、こういう質問をさせていただいとんです。

私は別に反対をしておるわけでも何でもありません。多くの方が利用されればこれでいいわけで、せっかくこしらえたものが、また放置され、草まみれになったり、なかなか管理にお金がかかったり、そういうことになると非常に残念だなと思まして、こういうお話をしておるんです。

そこで岸田自治会、ここが一番メインと言いますか、隣接でございますんで、自治会長さんにお聞きをいたしました。どうしても芝生を植えるんですかというふうに聞きますと、いや、私は周辺整備を急いどるんやと。周辺の方が困っておるんやと。擁壁を立ち上げて、周辺をきちっとして、それから中については検討したいんやと、そういうふうにおっしゃられました。また、神野・河東地区の自治会長さんにお聞きをしますと、なかなか詳しい説明はないどと。皆さんそれ賛成なですかと伺ったら、いや、わしらようわからんがいと。そういうことまで言われますんで、どういうふうな進め方、1回なり、2回、3回なり、説明したがのというふうなお話があるんですが、どうも合点がいかないということで、こういうふうに質問をさせてもらっております。

そこで、一番に聞きたいのは隣接の方ですね。いろいろ要望が出てると思います。

近くの人にもお聞きいたしました。それに、いわゆる賛成といいますか、同意なんですか。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 何で芝生なんやというようなことであったり、ソフトボールを今まで続けてやれるやないかというふうな御意見であったりというふうな声も聞いておるというふうなことでございますけども、地元自治会長は地元の方は大変、いわゆるグラウンドと田んぼの境の部分での草が生えていく、そういったものを非常に迷惑しておるというふうなこともお伺いして、それを早急に解決してもらいたいというふうなことは確かにお聞きをしておるところでございます。今まで延び延びになっておりました。それを早期に対応するべく私どももその姿勢で臨んでおるわけでございますけれども、自治会長さん初め、関係の方々にも昨年度の方向性を出していただく検討委員会の中で、早急に構造物をつくって境をきっちりやってもらいたいというふうなことと、いわゆるソフトボールについての、使用についての地元の方の御意見を聞きますと、非常に家のほうへ飛んでいってというふうな部分、何回もお話をさせていただいておりますけども、そういった意見が多く出ておりました。そういうふうな半面、高校生が使って、来て、にぎやかにやってくれるということのはうれしいことであるけども、そういったかわらのところへ飛んで、割れて雨漏りして、あと何も対応がないというふうな部分の苦情に近いものもお聞きしていく中で、あの面積の中でソフトボールの、皮ボールを使って使用するということが非常に難しい状況であるというふうな判断のもと、また、地元の検討委員さんの中から芝生にして、ほかに宍粟市には芝生の公園がないやないかと。だれもが使えて安心して、安全な場所が確保できて、お年寄りから子どもまでがゆったりその広場でくつろげる、そういうふうな広場にしたらどうやというふうな委員さんの意見もありました。そういうふうな意見のもとで、プロジェクトとしましては、そういった周回路をつけたり、それから子ども広場というふうなものも設けたり、それからまだ全然決まっておられませんけど、ドッグランみたいな、犬を飼う人のためのスペースを設けたらどうかとか、そういうふうな意見をまとめさせていただいたのが昨年度でございます。その案をも持ちまして、地元の神野・河東、それぞれの自治会へ説明に行かせていただきました。もちろん、岸田の自治会へも行かせていただきました。その中で、何で芝生なんやみたいなことについては、こちらの意見は聞いておらないというのが、私の記憶ではそういうふうな事実があるわけなんですけれども、そういった案につきましては御理解をいただいたというふう

な中で、また、神野・河東につきましては、何とか岸田の意向というふうなものもよく聞きながら進めてくれというふうな意見も聞きました。この3回の基本的な考え方の中で、地域に迷惑をかけない施設を考えていこう、それからより多くの利用ができる施設を考えていこう。それから、環境に配慮した部分の施設にしていこうというふうな原則をとらまえて、その中で方向性を出させていただいたところでございますので、何とか御理解を賜りたいというふうに思います。

よろしくお願いたします。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） せっかくつくってもらいますから、利用度の高いものにしていただきたいんです。

この前ちょっと予算のことで同僚議員から質問がございました。これまでの使用が5,760人、今度緑地、整備されると1万人が利用するという、そういうふう聞いておまして、これ、何を根拠に1万人になったんですか。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） この公園の利用計画につきましては、現在の平成22年度までの利用者数、例えばグラウンドゴルフであったり、それからソフトボールであったり、ゲートボールであったりというふうな人数を足しますと5,760名というふうな実績がございます。そんな中で、この岸田の緑地公園の、今後の供用開始後の利用人数を試算を計算いたしました。その内訳といたしましては、グラウンドゴルフを芝生の中でやっていただくというふうな人数、これが5,580人、それからゲートボールが140人、その他40人、また保育園や幼稚園の子どもさん、また親子連れというふうなものを見ますと、約5,028人というふうなことで、合計が幼児、それから幼稚園児であったりの利用を見ますと5,000人、それから高齢者の利用の方が5,760名というふうな数値で、合計1万788というふうな利用計画を立てさせていただいております。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 目測だろうと思いますけども。ここでグラウンドゴルフ、それから少年のサッカー、子ども、小学生のソフトボールなら使用してもいいと、そういうふうなことでございますけども。ちょっと不公平やないですか。グラウンドゴルフ、ゲートボール場はまた別にされておりますけども、やっぱり多目的に、みんなが使えるグラウンドであってほしいなど、このように思うんですけど、いかがですか。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 今までのいわゆる土のグラウンドというふうなもの、今回、緑地公園というふうな形での、イメージというふうなものが大分違ったものになるのかなというふうに考えております。そんな中では、やはり鳥取県での緑地化であったり、養父市の緑地化であったり、全国的にそういった緑地化が進んでおる中で、そういうふうなスペースといいますか、いやしの空間といいますか、そういったものが条件整備としてできていくというふうな部分では、土のグラウンドとは異にしたものになるのではないかなというふうに期待をしております。そんな中で、高齢者であったり、小さい子どもたちがその中で遊んでいく。その中で共存していくゲームとしては、やはりグラウンドゴルフであったりゲートボールであったり、少年の記念大会的なイベントであります少年のサッカー大会みたいなことが両立していくかなというふうに考えておりました、スポーツのことを考えますと、グラウンドゴルフとゲートボール、少年のソフトボールの、子ども会のソフトボール大会みたいな、ソフトボールの練習ですね、そういったものに限定されるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） グラウンドゴルフのいわゆる芝生が植わってるとこは既にあるんじゃないんですか。伊沢の里の前に、あれ、芝生引いてグラウンドゴルフしよってん違うんですか。これ、何でまた、2面も要るんですか。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 伊沢の里のグラウンドゴルフ場が確かにございます。また、それはいろいろ狭い中で、半面の、1コートだけのアンジェレーションといいますか、傾斜の、変化に飛んだ、きついグラウンドゴルフ場ではないかなというふうに考えております。ここの神河の緑地公園につきましては、平面の、8ホールが2コースとれるグラウンドゴルフ場というふうに考えております。また、伊沢の里のグラウンドゴルフ場は、言いますと、規模が小そうございます。宍粟市内には1コース、2コース、フルの、そういったグラウンドゴルフ場がないというふうな面では、宍粟にそういうふうなものが必要ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） この間、9月8日ですかね、1時半から検討委員会がございました。そのときに、できれば傍聴をしてほしいということで、しーたん放送で連絡がありました。私どもは本会議がありまして、顔を出すことができなかつたわけなんですけど、そこで検討委員会の資料をちょっといただきました。ここでいわゆる、これは既に予想図なんだろうと思うんですが、できておるわけですね。その中に、傍聴されておりました方からの意見ですが、はや業者が来て説明しよったぞというふうなところですね。それでメインになる、こういうふうな遊具を置きたいというような、こういういわゆる写真もつけておられたそうです。これが大体安いので3,000万円、高けりゃ7,000万円、そういうことでございます。それで、設置をすれば1億円かかると。こういうふうなことも考えられとんやというふうにお聞きしました。本当ですか。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） それは第2回目の検討委員会ございまして、委員さんの方からシンボリックな広場における子どもの遊技場と言いますか、遊ぶ遊具をやったらどうだろうというふうな御提案をいただきました。その条件整備と言いますか、会議のための資料として意見を開会までに家で考えられて、それをファクスでいただきました。そういうふうなものをしたらどうだろうというふうなことを皆さん方に御紹介するために、遊具をすればこんな大きさにこれぐらいになりますというふうな資料でございます。また、第2回目の検討委員会の議事録もまた公開をしていきたいというふうにご考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） いや、これはあのね、検討委員会の方が持ってこられたにしろ、市としてはどういうふうにご考えられてますか。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） その前に業者が来ておったというふうなことですけども、委員会で報告させていただきましたとおり、設計の分野で株式会社地球号と契約をさせていただきました。10月末にその設計を完了しなければ工事にかかれないうふうな中で、検討委員会の中でその業者が立ち会っておる状況というふうなことでございます。

それと、今言われました。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。もう一度お願いします、先ほどの質問。

○16番（小林健志君） いや、市としてはこういう計画を考えられておるんですかと聞いてるんです。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） その件につきましては、あくまでも今回、委員さんがこういうものをしたらどうだろうというふうな提案のもとに資料整備をさせていただいたというふうなことで、今後そのことも詰めなければなりません、検討委員会の中で検討していただくというふうなことになろうかなというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 宍粟市は財政難で、こういうふうなものをつける、どうでもつけないかんというならまた別ですけども、これはちょっと今の時期では無理じゃないかなと私は思います。

続きまして、このドッグランですね。同僚議員のほうからも話がありましたように、民家が密集しておる中でしたら、犬を散歩したりとか連れて、ほんとに放すという場所がないためにこういうドッグランが必要かと思うんですが、神河地区、あの辺でしたら、いわゆる、だれが連れてくるかわかりませんが、隣接の人が来られるということでお話をさせていただきますけども、ほとんど農道を散歩されて、その中に入れるようなことはまずないんじゃないかと、一つそういうことを思います。

それと、この犬というのは、うちも猟犬がかなりおるんですが、かなりの伝染病を持っております。いわゆるテンバーとかアカラスとか、フィラリアは蚊に刺されてなるものですが、狂犬病も一つです。そこで、予防注射は狂犬病だけなんですよね。ですから、かなりの伝染病がうつるということで、これは子どもにもうつります。そういうようなところで一緒に犬を放してええもんかなと、安全管理は万全かなと。そういうこともちょっとお尋ねいたします。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 今、御意見をいただきました。ありがとうございます。現在、ドッグランにつきましても、いろいろ子どもの遊具、大変高うございますけども、そんなことも今検討中でございます。今後、総務文教委員会とも御審議をいただきながら、それを進めてまいりたいというふうに考えておりました、継続中であるというふうなことを御理解賜りたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。



○16番（小林健志君） 検討中というて言われるんですけどね、どんどん進むんですよ。私、平成21年ですかね、まず最初に総合福祉センターを白紙に戻してくれということで神野地区の自治会長さん、また河東地区の自治会長さん、何かの集まりがあるときに呼んでくださいということで、そこでお願いしてお願いして、白紙に戻していただいたんですよ。総合福祉センターに匹敵するような何かいいものをつくっていただきますからなということで、一度だけ、いわゆる総代会の、自治会長会のところに行かせていただいただけで、それから先、一度も説明受けておりません。これ全部資料、いろんな検討委員会から集めてきて、そしてこういうことを言うてる、総務ではこんな話が出て、検討委員会ではこういう話が出てということを目にしたんです。そしていろんな自治会長さんに聞き、また周りの人、隣接の人、今ソフトボールが飛んでいって屋根が壊れる人、その人からも何でソフトボールせんのかって言われたくらいなんですわ。ほんとに近所の人からね。そういうふうな事情で、こちらのほうで話されるんと私が聞くのと違うんですよ。そういうこともあって、こういうお話をさせていただきよんで、検討しますという話を今聞きましたけども、しっかりやっていただきたいんです。ほんとに皆さんの納得いくように。皆さんが賛成されれば、これはもう私も一つも反対することありませんので。ただ、何人かの方だけで、検討委員会の、その中で決まるとすればそれは仕方がないんですけども、その中で決めてしまうんじゃないに、みんなが利用するに、ほんとによかったなというものにしていただきたいと、このように思いますんで、その検討をしっかりしていただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） この問題について私は、具体的なことは担当課で進めておりますが、できるだけ地域の方も入っていただいて、いろんな検討をしていただこうと。そういう中で、私は進めてきたつもりであります。そしてまた、小林議員にも、委員として、またオブザーバーとして、地域の人として、どんどん参加もしていただきよということも申し上げたと思う。今、そういうことの中で、次々まとまっている段階で、何か聞きますと、ちょっと不服なような、聞こえるわけですが、なぜもっと早い段階でそういうお話ができなかったのか、私は非常に残念であると。23年間という、私も、こんなほっといたということは申しわけないなということの中で、皆さんの意見を聞いて整備をしようということを思ったところでもあります。そういうことで、私は今いろんなことが何か批判的な言葉で示されるということは非常に残念であるということをおし上げておきたい。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） いや、私もね、せっかくこうして市長が進めていただいておりますのに、こういうことを言うのは非常に残念なんですわ、ほんとに。こういう検討委員会がいついつありましたということで、一度も連絡はいただいておりませんので。オブザーバーで行くわけに行きませんので。わかりませんので。後から何でもこんなことになるのということで住民から意見をいただくんで、こういう質問をしてるわけなんです。

続きまして、答弁ございましたら言うてください。次、また時間がないんで。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 昨年度のことか今年度のこと、ちょっと御所見のことがちょっとわかりませんが、現在の検討委員会につきましては、しーたん放送であったり、ホームページで委員さんの了解を得て、こういうふうな議事録で公表してよろしいかと、そういうふうな手順も進めながら、できるだけ皆さんの御意見を賜りながらというふうなことで進めさせておりますので、ひとつ御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） まだまだちょっとお聞きしたいこともあるんですが、よく検討して、皆さんが喜ぶように進めていただきたいと思います。

複層林のことにつきまして、御質問をいたします。

私も三谷の出なんで、山のほうへよく行きます。先ほども言いましたように、パイプの中に入れて、シカが苗を食べないようにということで入れておられるそうです。それがいわゆる大きくなって、最後にはパイプが溶けてしまうんじやというふうな形から、なかなか溶けないもんですから、ひっくり返って、いわゆるもう横に伸びたりとか、もうどうしようもないんやというふうな形になっております、これも三谷の山だけかもわかりませんが。

私がお聞きしたいんは、切窓峠を超えて、葛根に入ったところに複層林にしてますわね。あそこの複層林の手入れをできれば見本にしていいただいたら皆さんよくわかるんじゃないかなというように思うんです。どういうように、今ちょっと、最初に説明もろたんですけども、例えば具体的な手入れの仕方を教えていただいたらと思うんですけど。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） 複層林の手入れの仕方の御質問でございます。

まず、有害動物の対策の筒、ヘキサチューブでございますが、導入された時期によりまして、自然に溶けるものと十分溶けにくかったものがあるということで、例えば三谷の複層林、行われている現場を見せていただいたら十分に溶けてないと。木の成長で筒が壊れているという状況で、なかなか初期に導入されたもんじゃないかなというふうに私は思っています。

先ほど言われました、葛根、箆桶のところにあります複層林につきましては、旧町山崎の時代からそれぞれ整備をいたしまして、合併以降、しそく悠久の森ということで、永久に森林を守っていきこうということでこしらえてるところでございます。ただ、その悠久の森につきましても、市有林でございますが、十分に手入れがされてるかと言ったら、なかなか難しい状態にもなっています。特に、箆桶の山につきましては、まず県道に非常に面しているということで、県道端の作業等についても非常に問題があるというようなことで延び延びになっておりますが、このことについては、早急に手入れをしていきたいなというふうに考えております。

これは、具体的な手入れの方法につきましては、先ほど申し上げましたように、やはり下層木があるがために上層木の間伐が非常にしにくいという状態は否めない事実でございます。当時、それぞれ複層林は比較的小さい団地で整備をされたもので、当然、高性能機械のことがなり、それから路網の整備というのも十分にできておりません。今後につきましては、できるだけ複層林も含めました団地の広域化ということも含めて、高性能機械が入る路網の整備をした上で、それぞれ先ほど申し上げました下層木も一つの間伐の対象木として考え、団地全体の中で再度間伐等を見直すというような施策を今、考えていると、方向を指導してるということで御理解をお願いしたいなというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 済みません、えらいもとへ戻って申しわけないんですけども、その緑地公園のね、ここに検討委員会の中に、大型芝刈り機を購入して、それで手入れをするというふうに書いてあるんですよね。いわゆる管理のことになると思うんです。そして今、先ほどお伺いしたときに、年間100万円あったら管理ができるというふうにお聞きをいたしました。芝刈り機で、運転手を雇うて、それでできるんかねというふうな質問なんです。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 芝刈り機の償却費は入っておりません。よそのところのお話を聞きますと、芝刈るんに1時間半なり2時間かかるというような

ことから、できるだけ合理的な形の、そういった管理の必要が出てくるのかなと。また、散水についても、多くの時間がかかるというふうなことで、できるだけ早く、例えば水まきができたり、それから草刈りができたりというふうな条件整備をする必要がある中で、そういった話を出させていただいたかなというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 以上で、16番、小林健志議員の一般質問を終わります。

続いて、12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

まず初めに、防災対策について伺います。

東日本大震災の発生から6カ月が経過をいたしました。半年という節目でもあり、被災地において、各所で追悼式典が営まれており、新たな涙を誘っていましたが、廃墟と化した震災地では、懸命に復興に向けて立ち上がる姿も連日マスコミを通じて報じられております。1日も早い復興を願うところであります。

市長も現地に出向かれ、その状況を話されましたが、現状を目の当たりにされ、宍粟市において津波はないといたしましても、同様の被害が発生した事態の対応策を想定されたのではないのでしょうか。また、石巻市への救援に、今後の予定を含め、職員が延べ1,000人余り行かれるとのことであり、その御労苦に対し、敬意とねぎらいを申し上げます。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

震災派遣で学んだこと、体験、教訓を宍粟市の防災、減災に対してどのように生かされるのか。職員はもとより、住民も共有すべきことではないかと思いますが、今後どのような取り組みをお考えか伺います。

今回の震災は想定外の被害だったと言われていますが、そのようなことを踏まえて、宍粟市防災計画の見直しをされるのかどうか。

通告書にはございませんが、想定とは何をもって基準とされているのか、よければ伺いをいたしたいと思っております。

公共施設及び各自治会で避難指定箇所を設けてありますが、風水害に対して重視されているように思われます。震災に対して安全性が確保された施設であるのか、また整備状況、避難所として求められる条件とは何かお伺いをいたします。

4点目といたしまして、震災、その他の災害が発生した場合のライフラインの対応は十分考慮なされているのか、上下水道の耐震対策はどのように対策が講じられ

ているかも伺いをいたします。

5点目といたしまして、子どもたちも今回の災害に対して高い関心を示しておりますが、学校など教育現場においてどのような防災教育を行っているのか伺いをいたします。

続いて、引原ダムについてでございますが、9月5日の神戸新聞にはこのように書かれておりました。記事を抜粋いたしますが、「9月3日は午後零時35分に流入水量が100トンを超え、一たん放水を停止。このままだとダムの上部から水があふれ、最悪の場合、決壊するおそれがあることから、1958年の完成後、初めて緊急放水を決定した」このことを報道されておりました。今までにおいて、ダムが決壊するといった報道は記憶にはなかったように思われますが、この新聞記事により、下流の住民は不安が増幅しております。最悪の場合を想定し、引原ダム決壊による被害のシミュレーションはできておりますか。あわせて、避難体制もどのように考えておられるのか、伺いをいたしたいと思えます。

7点目といたしまして、河川の堆積の撤去により、周辺住民は不安が軽減されたと喜ばれておりますが、引き続き行っていただけるのかどうか、また、本流以外のいわゆる小河川についても要望を受けて実施ができるのか、伺いをいたします。

先ほども同僚議員からの人口減の質問がありましたが、人口減少時代に対応したまちづくりについて伺いをいたします。

宍粟市においても人口の減少に歯どめはできていないのが現状であります。宍粟市総合計画では、平成27年度人口を4万人に設定してありますが、これ以上に減少することも想定されます。そこで、ますます地域住民と行政との協働と参画が求められてまいります。そこで、次の点について伺いをいたします。

各地区における組織、自治会、老人会、婦人会、また、子ども会などの加入者の低下に伴い、いろいろな影響が出ていることも事実であります。どのようにとらえられているのか、対応策について、伺いをいたします。

2点目といたしまして、参画したくともどのようなかかわりをしたらよいのかわからない方もございます。埋もれた人材を掘り起こす手だても必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

3点目といたしまして、住民から盛り上がった地域づくりについては、市域を活性させる意欲と継続につながるのではないかと思えますので、このことから、協働と参画については行政と住民との役割分担があらうかと思えますが、行政主導か、また住民主導か、どのようにお考えですか。

4 点目といたしまして、人口の減少に伴い、学校の統合による廃校などの公共施設を見直すべきであろうかと思いますが、適正化計画はございますか。

5 点目といたしまして、伝統文化、各地域の有形・無形文化の継承にも影響が出てきております。早目の手だてを講じるべきだと思いますが、教育長の所見をお伺いをいたします。

大きく取り上げまして、農業問題についてであります。

新たな農業委員が選任され、さらなる農業振興に期待を寄せているところであります。農業委員会として、耕作放棄地対策について、どのような協議がなされ、保全への取り組み指導はどのように行われているのか、伺います。

放棄田の現行の数値、過去の放棄田解消対策の実績についてもお伺いをいたします。

実りの秋となり、水稻の刈り取りも始まっておりますが、震災地域においては原発による放射能汚染が懸念されております。兵庫県までの放射能の飛散はないと思われませんが、出荷を控え、農家も心配をしております。県といたしましても放射能測定を行うとのことですが、本市での取り組みについてお伺いをいたします。

最後に、農地・水・環境保全対策が改正されましたが、取り組む協定数の減少が制度に難しさがあることによるものなのか、また、用水路などの施設を満たしている地域なのか、また今後の環境保全の普及啓発の取り組みに支障は出てこないものかお伺いをいたします。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 高山政信議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 高山議員の御質問の中で、防災対策について、それから人口減少等に関する質問についてお答えをいたしたいと思っております。あとはそれぞれ担当のほうから申し上げます。

先ほど、御質問の中にありましたように、震災後、約100日が経過した7月2日から3日にかけて、宮城県石巻市と多賀城市へ訪問をさせていただきました。

現地では震災ごみが分別されないまま、公共施設を中心に、至るところに積み上げられ、圃場にも船舶や自動車、木材などが手つかずのまま放置されている現状に、改めて被害の甚大さを痛感いたしましたところでございます。また宍粟市が運営をしております避難所では、被災者の皆さんから宍粟市に対するお礼の言葉をたくさんいただきましたが、その一方で、長期にわたる避難所生活により、精神的、体力的な

ストレスが積み重なり、以前のような自立した生活に本当に戻れるのかという将来への不安も、避難者の方々と接する中で読み取ることができたところでもあります。

このような状況に関しまして、行政として、まずライフラインの整備を最優先に取り組み、災害ごみの処分、あるいは仮設住宅の早期建設、こうしたことを国県の支援を仰ぎながら、着実に実行する必要があるであろうという感じをいたしたところでもあります。

一方、市民の皆さんに対しては、市の取り組みや復旧・復興計画の策定状況を明確かつ丁寧に説明することによって不安を取り除き、将来への展望を持っていただくことが重要であります。今回の震災の復旧・復興のキーワードは「きずな」ではないかと思っております。災害に強い地域づくりのため、自助・共助を一層促す必要があるというふうに考えた次第であります。

次に、人口減少時代に対応したまちづくりについてでございますが、自治基本条例の中でまちづくりの主役は市民であり、市民が主体のまちづくりを進めるために参画と協働をまちづくりの基本原則として位置づけており、この中で行政は市民の参画と協働を進めるための情報の共有、あるいは計画策定への市民参画の機会の保障及び附属機関委員の公募やまちづくり協議会への設置、または自治会を中心とする地域活動への支援等、協働のための仕組みづくりを担保いたしているところであります。

このように、参画と協働は市民と行政がそれぞれの役割分担を十分認識する中で、ともに考え、ともに汗を流し、ともに歩むことであることから、住民、行政どちらが主導ということではないというふうに考えております。

以上、あとの問題についてはそれぞれ担当がお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） ただいま市長のほう高山議員の人口減少についての③番の部分を答えましたので、あとの1番、2番、4番について、担当のほうからお答えいたします。

少子化並びに高齢化が急速に進みまして、高齢世帯の増加や担い手不足など地域の抱える問題は多様化しております。小さな集落だけでは対応できない課題が大変多くなってきております。このような中で、地域コミュニティーの再生に向けての取り組みが喫緊の課題ととらえておりまして、これに向けての対応策につきましては、小規模集落元気作戦やむらの将来検討支援事業など、兵庫県が進めております地域再生大作戦の事業メニューを利用いたしまして、地域コミュニティーの再生に

向けた取り組みを千町を初め、市内各地で進めているところでございます。

このような取り組みは、都市住民との交流を通じた活性化で、具体的な一例を紹介いたしますと、あこがれ千町の会として地元会員と村外会員が一緒になりまして、休耕田を利用した無農薬野菜の栽培であったり、販売を通じた交流であったり、農作業以外にも千町の岩塊流の保全であったり、市道敷きの草刈り等の地域活動にも取り組まれておられます。このように、交流はもとより地域活動を協働することによりまして、地域コミュニティの再生につながっているところでございます。

今後におきましても、これらの活動を契機に、地域の抱える不安や課題の解決に向けまして取り組みを推進していくことが重要でありまして、そのための情報であったり、機会の提供はもとより、ふれあいミーティングやまちづくり支援員の派遣、またはまちづくり支援事業である元気大作戦の事業を通じまして、地域の特色あるまちづくりを支援してまいりたいというふうに考えております。

続いてでございますけれども、2番の各地域ごとに特色のあるまちづくりを進めるために、それぞれの旧町域ごとにまちづくり協議会を設置しておりまして、まちづくりも昨年度策定をいただきました。今後は計画に基づいた具体的なまちづくりを進めていくというふうにしておりますけれども、そんな中でもやはりまちづくり協議会に出てくる意見としては人材の発掘というふうなものを最重要視しております。そういった優先課題というふうに位置づけをいたしまして、その取り組みを進めることとしております。

学校規模適正化に伴いまして、閉校になる施設の利活用につきましては、現在旧千種東小学校の跡地について、地元と行政が一体となりまして、その利活用方法について検討を進めているところでございます。現在、閉校になる施設の全体的な利活用計画は策定しておりませんが、それぞれの施設について、利活用方法についての検討の中で、利活用を図る施設と、一方で取り壊して更地にする施設の見きわめをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 高山議員から防災対策について7点の御質問をいただいております。

私のほうから4点、まず1点目は、震災派遣で学んだこと、体験・教訓をどのように生かすのか、また、住民とも共有すべきではないか。2点目、宍粟市防災計画の見直しをするのか。3点目、避難所について、安全性の確保、整備状況、避難所



として求められる条件とは何か。4点目、引原ダムの決壊による被害シミュレーションはできているのか。この4点についてお答えいたします。

震災派遣から学んだ教訓はどのように生かされたのか、住民も共有すべきではないかとのことですが、人的支援につきましては、兵庫県と調整しながら、関西広域連合の一員として活動に従事しているところでございます。被災、発災当日から4月24日まで、延べ129名の消防本部職員を緊急援助隊として宮城県南三陸町、石巻市等へ派遣したところでございます。

次に、3月28日から9月末までの予定で延べ762名の職員を石巻市へ派遣し、避難所運営に従事させているところでございます。ほかに炊き出し支援、保健師派遣、給水支援、家屋被害認定士等の派遣、9月末時点で延べ1,089名を派遣することとなります。

従事した職員はその派遣隊ごとに帰庁報告会を実施し、現地での業務、それぞれが感じたことを市長を初め、職員の前で報告させるようにしております。これは今後の宍粟市での災害対応に生かすための心構えを持ってもらうために実施しております。

また、従事職員にそれぞれの感想や今後の宍粟市の災害対応に取り入れるべきこと等の報告も受けております。

例えば、避難所運営に従事した職員からは、避難所と災害対策本部、これは相手の市でございますが、情報の共有化が必要であるとか、避難所運営に関し、今回のように避難が長期化する場合に、避難された方自身での運営ルールをつくっていくことの必要性等々でございます。本市の防災計画を見直した後、細部にかかわるマニュアル等も必要になってくると思われれます。防災計画を補完するものの整理もしていきたいと考えております。

また、そういった長期の避難所生活を余儀なく強られる場合は、自主防災組織の役割が非常に重要になってまいります。避難所の運営にかかわる御協力もお願いしていかなければならないというふうに考えております。

続きまして、宍粟市防災計画の見直しにつきましては、最近の災害は想定外と云えないような状況になりつつあることは十分理解しております。最初、議員から想定内の災害とはという質問もありましたけども、我々が想定内の災害というふうに理解しておりますのは、過去の災害であったり学術的シミュレーション等、総合的な予想範囲の災害というふうに認識しております。平成21年度の災害も踏まえ、今後の国県の防災計画の見直し、状況等を考慮しながら、本市の防災計画の見直しを

行っていく予定でございます。

次に、震災に対する避難所の安全性や整備状況などについてお答えいたします。

避難所には各自治会、自主防災会が指定しておられる公民館、集会所等の一時避難所と、市が防災計画で定めた広域避難所の２種類がございます。広域避難所につきましては、現在市内で74カ所指定をしております。そのうち市が直営管理を行っている施設と指定管理者による管理を行っている施設が51カ所ございます。耐震化の状況であります、現在施工中のものも含めまして、対応済みが42カ所となっております。未対策の施設におきましては、防災計画の中で避難所の見直しも検討が必要であると考えておりますので、該当地区の自治会長さんともまた調整しながら整理をしていきたいというふうに考えております。

また、広域避難所として求められる条件としましては、あらゆる災害、種別に対応できるものと認識しておりますけれども、現状ではすべての条件を満たしている避難所は数カ所であり、地形的な要因もございますので、すべての施設がこの条件を満たすことは長期的な視点での検討が必要ではないかというふうに考えております。

続きまして、４点目の引原ダムの決壊による被害のシミュレーションにつきまして、管理者である県のほうに問い合わせをいたしました。３点の回答が返ってきております。１点目は、国内で阪神・淡路大震災を初めとした過去の大規模な地震においてもダムの安全性に影響を及ぼすような被害は確認されていない。２点目、さらに阪神・淡路大震災において、ダムサイトとなり得るような岩盤で生じたと推定される最大震度をもとに、ダムの耐震性を評価したところ、十分な耐震性を有することが確認されている。３点目、このたびの東日本大震災においても、国等が実施した調査では、ダムの安全性に直ちに影響を及ぼすような被害は確認されていないこと等々から、一般にダムの決壊を想定したシミュレーションは実施しておらず、引原ダムにおいても同様に行っていないという回答を得ております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 土木部より河川の堆積土砂撤去についてお答えいたします。

平成21年の台風９号によりまして未曾有の被害があったわけですが、本年度には県河川中坪川１河川を除き、復旧工事はすべて完成いたします。御質問の河川内の土砂撤去につきましても、本年度、県におきまして、千種町内の土砂撤去を実施いただいておりますが、まだまだ各自治会からの要望をいただいておりますのでござ

います。

まず、国管理河川の揖保川におきましては、床上浸水等被害が甚大であった地区につきまして、今後の被害を軽減するために緊急河道掘削を実施いただきました。引き続き、河川内の立木の撤去でありますとか、流下能力が不足する箇所につきましては、土砂撤去の検討をいただいています。

次に、県管理河川につきましては、先ほども申しましたが、本年度、千種町内4カ所におきまして、実施いただきました。今後も緊急性の高い河川から対応として、現在、宍粟市内におきましては6河川につきまして堆積土砂撤去を予定していただいております、これも予算確保できた段階ということで御理解をいただきたいと思っております。

市管理河川、いわゆる小河川も含めますが、これらにつきましては、ほぼ完成をいたしておりますが、まだ現在未着工となっております一宮市民局のほうで6河川まだございます。この河川につきましては、本年度渇水期になりましたら実施と考えております。ただ、今回の台風12号によりまして、新たに土砂堆積した箇所も聞きしております。これらにつきましても引き続き、河川内の土砂撤去につきまして、国県に強く要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） 水道関係の防災対策につきまして、ライフラインと耐震対策につきまして、お答えさせていただきます。

震災その他の災害が発生した場合、上下水道のライフラインの確保は、市民が安全で安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを推進する上で必要不可欠であると考えております。震災・台風・水害等による災害が発生し、通常の給水業務に支障が生じたとき迅速に対応するため、平成19年度に作成されました宍粟市水道災害対策行動指針に基づきまして、早期回復に努めるところであります。

また、災害における地元業者さんの協力は必要不可欠であると考え、全市域を対象に、市内の管工事組合35社と平成21年度に災害等相互応援に係る協定を締結し、即水道の復旧に対応できるよう協力体制や、さらには兵庫県と各市町等が協力して実施する兵庫県水道災害相互応援に関する協定を平成9年度に締結し、必要とする資機材、それから車両、職員等の相互応援体制も整えているところであります。

次に、上下水道の耐震対策についてであります。平成7年の阪神・淡路大震災以降、埋設しております水道管は、平成9年度版の水道施設耐震工法指針・解説等

に基づきまして耐震管を採用しており、下水道につきましても管の継ぎ手にはゴム継ぎ手や、管とマンホールの接合部にはゴム製の可とう継ぎ手を採用していることから、地震に耐える構造体となっております。

しかしながら、水道は昭和48年度から、下水道は昭和63年度から埋設された管や施設が多く残存していることから、施設の老朽化も進み、更新時期となっておりますので、老朽管対策や施設の更新等とあわせまして、計画的に耐震化を進めているところであります。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 教育委員会に対しまして、2点の御質問をいただいております。一部、教育長にということではありますが、具体の部分でありますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと、このように思います。

まず1点目、どんな防災教育をやっとんかと、このようなことでありますが、保育所におきましては、宍粟市立保育所管理規定、これがあるわけではありますが、その中に毎月1回、災害退避訓練等、この実施が義務づけられております。そういった中で、地震・火災等を想定した避難訓練を行っておるところであります。

幼稚園及び小中学校では、防災教育に係る全体計画、それに基づきまして、地震を想定した避難訓練、あるいは火災を想定した避難訓練、さらに保護者の協力を得ながら被災時を想定した引き渡し訓練等、実施しておるところであります。

また、学級活動、道徳や総合的な学習の時間の授業の中におきまして、防災意識の高揚を図ったり、家庭や登下校の中で被災した場合の避難方法、また避難場所の確認、家庭内の本棚であるとかたんす等、倒壊防止など、いわゆる災害を最小限に抑える減災、こういったことの実践力、そういったものを培っているところであります。

また、保育所、幼稚園、小学校におきましては、宍粟防災センターの体験コーナーを活用した防災教育なども実施しておるところであります。

さらに、本日の神戸新聞でもごらんになったかと、こう思うわけではありますが、下三方小学校であります、「山津波、災害を忘れない、発生35年」と、こういうふうな特別授業ということでタイトルがありましたが、それぞれ地域の特性等を加味しながら、それぞれの学校、園所において防災教育に取り組んでおるところであります。

2点目ではありますが、少子化の中で、いわゆる文化財等を含め、そういった伝統

文化をどうしよんだと、こういう御質問であります。少子高齢化の中で、教育委員会といたしましても伝統芸能等継承については、当然いろんな意味での支援が必要と、このように考えております。それぞれの各地域で長い歴史の中で受け継がれてきた貴重な伝統民俗芸能の保存、あるいは活用、また後継者の育成等、いわゆる伝統文化の継承に資するためにも、あるいは具体的に申し上げますとチャンチャコ踊りや獅子舞等々、宍粟市の伝統民俗芸能の保存活動に対する、それぞれの補助制度を設けて現在支援をしているところであります。

また、学習活動の面であります。図書館や歴史資料館での各種歴史講座の実施でありますとか、文化協会、郷土研究会等、それぞれの団体との連携する中で、伝統文化等、継承であったり啓発に努めているところであり、今後においても一層努力いたしたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、私のほうから農業問題の2点についてお答えをさせていただきますと思います。

まず1点目、原発に係ります放射能汚染の対策についてでございます。このことにつきましては、まず国において、福島県のほか16都県において国でそれぞれ放射性物質の検査を実施しております。兵庫県では独自に県民の安全・安心の確保のために主要な農産物、畜水産物を対象に定期的な放射能物質の検査をするというふうになされてるところでございます。

まず、主力作物である米につきましては、各県民局単位で1市町を抽出して収穫前の検査と収穫後の検査を行うこととされておりました。西播磨管内では宍粟市が対象となっております。既に9月6日に収穫前の検査を行い、放射能物質等が検出されなかったということが公表されております。

引き続き、収穫後の検査につきましても、あす以降、宍粟市で行われることも決定されております。市といたしましても、この結果を踏まえまして、必要な対策も検討する場合は考えていかなければならないというふうに思っております。

また、その他、酒米やレタス、キャベツ等、軟弱野菜等につきましても、県内の各産地で収穫後の検査が県内で実施されるということも公表をされております。

次に、農地・水・環境保全対策事業でございますが、議員御指摘のとおり、従来の制度であります共同活動支援事業の協定数が74協定に対しまして、今年度より5カ年推進しております向上活動支援事業につきましては、26集落22協定と激減をし

ております。そのような中で、要因として考えられることが何点かございます。まず1点につきましては、今回の制度改正に伴いまして、地元主体事業であるにもかかわらず、制度の厳格性が求められたことによりまして、工事の発注から完成に至る工事全般に係る品質管理や出来高管理を公共事業の執行に準じて行うことが求められたということが1点目にあると思います。このことが公共事業になじみの比較的薄い農家等にとっては非常に困難な状況になったというふうに認識しております。

2点目につきましては、採択要件として、従来の共同活動が継続して実施できる地域としてるにもかかわらず、これのみの対象の交付金はされないという状況になっております。このことについても支障になっていると思います。

それから3点目におきましては、交付金の金額が少額にもかかわらず、今回の向上活動支援事業の内容であります農業用施設の長寿命化が金額の大小の関係の中で図れないという箇所があるというようなことも要因として考えられると思っております。今後におきましては、この制度が今年度から平成27年までの5年間継続されるわけでございますので、このような実態を十分国県等についても要望を続けていきたいというふうに考えております。

また、本年、この事業に参加できなかった農家や等々につきましては、別個、今年度から創設されております西播磨地域の夢推進事業を初めといたしまして、それぞれ市独自事業等々を周知する中で、引き続き農家の環境保全、または生産性の向上維持に当たっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 農業委員会事務局長、藤原卓郎君。

○農業委員会事務局長（藤原卓郎君） 耕作放棄地対策の取り組みと実績、また最新の放棄地面積の御質問について、お答えいたします。

農業委員会では農地法第30条に基づき、毎年農地パトロールを実施し、遊休農地の実態を調査しております。このパトロールの基礎数値となります平成21年度に実施した耕作放棄地実態調査では、宍粟市内の全農地2,840ヘクタールのうち、14.1%、401ヘクタールが耕作放棄地として判定され、そのうち農地に復元不可能なものが335ヘクタール、復元可能な農地が66ヘクタールとなっております。

これを基礎としまして、農地パトロールの調査結果を重ね、宍粟市の農地の状況把握に努めております。農業委員会ではこの調査結果に基づき、優良農地を確保するため、調査した農地ごとに担当地区委員さんと協議を行い、放棄地については農

地の適正な管理を求めた指導書を所有者に通知しております。

また、解消事業としまして、国の制度として耕作放棄地再生事業や土壌改良事業がございます。それに加えて市単独補助事業として10アール当たり1万5,000円を上限に、経費の10分の10を補助する耕作放棄地対策事業があります。この市単独補助事業によりまして、平成22年度で一宮町の三方町、山崎町塩田において農会が事業主体となり、約1ヘクタールの放棄地が解消しております。

農業委員会による指導活動と放棄地解消事業の効果もありまして、平成22年度では前年度に放棄されていた農地のうち8.0ヘクタールが解消されております。しかしながら、新たな耕作放棄地が13.3ヘクタール発生し、5.3ヘクタールが増加するという残念な状況が生まれております。この結果、現在の耕作放棄地の面積は406ヘクタールであります。

また、間接的な取り組みとしまして、鳥獣被害防止対策事業による捕獲事業や防護さくの設定など、放棄地の発生原因となる要因解消に向け、総合的に推進しているところであります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） それでは、再質問いたしたいと思います。

たくさん質問しておりましたので、少し質問が前後するかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。

まず、防災対策についてでございますけれども、特に気になった部分について再質問させていただきたいなと思います。先ほど、部長のほうから引原ダムについて御答弁をいただきました。県のほうとしては安全やという判断をされておるだろうというふうに伺ったんですけれども、まずダムの耐用年数について、どのように御認識があるのか、まずそれを伺いたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 申しわけございません。ダムに関しての耐用年数というのは把握しておりません。一般的にコンクリート50年というような言い方のところはありますけれども、県のほうに聞きますと、やはりダムの構築部分については通常のあれではないというところで、今回の被害のシミュレーション、これにつきましても、国レベルでダムについては安全やという話しか聞いておりません。申しわけありません。耐用年数等々、把握できてない状態でございます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 私もダムについて少し勉強したいなど、こういうふうに思っています。ダムに関して引原ダムさんがホームページを開いておられるんですね。その中で検索した中で、約、コンクリートの耐用年数、ダムにつきましては80年から100年というようなことで書かれておるんですよ。ちょうど今、ダムが建設されて五十三、四年経過しておると。半減期になっておるということでございます。

先ほど、なぜこのことをお聞きしたかと申しますと、ちょうどこの質問を出しましたのが8月29日に質問状を提出をいたしました。それから皆さん御存じのように、9月2日から大きな12号台風がこの地域を襲いました。特に奈良・和歌山県では大変な大きな被害が出てまいっております。そういったことも踏まえて、このことについて、少し詳しく取り上げさせていただいたらなと思っております。

神戸新聞9月5日付を見られたかと思うんですけれども、その中で、引原・生野ダムが水位が限界に達したということでございまして、これ以上ふえたら、オーバーフローしたら決壊するおそれがあるというようなことを新聞報道をなされております。ほんとに決壊したら、そんなおそれがあるのかどうか。新聞ですからうそは書かないと思うんですけれども、そのあたり、どういう御認識かなと思うんですよ。

そのあたり、ほんとに下流の方々、特に大水・洪水時にダムが放流したとかしなかったとかいうような議論もたくさん出てきておるんですけれども、そのあたり、大変な水量を放出したということを書かれております。特に午後7時から放水を始めて、放水量が毎秒168トンに達したということが書かれておるんですよ。特に100トン以上は放流しないというようなことも言われておるんですけれども、これ以上に放流したということを言われております。そういったことで、ほんとにこのダムが安全なのかなということでございます。特に今回の和歌山を襲いました豪雨で、奈良県の上北山村ということがよくテレビで報道されておりましたが、その地域では8月30日から9月5日までに降雨量が2,439ミリ降ったそうでございます。これは5日間のトータルでございますから、この地域には当てはまらないかと思うんですけれども、この雨量に対して波賀町戸倉が9月2日から9月4日まで、累加雨量と申しますが、410ミリ降ったようでございます。実にこの、2,400を400で割りますと、約6倍の雨が降ったと。これが果たして宍粟市にそういったことがあったときに、ほんとにダムが耐えられるのかなというような思いがしておりますので、そのあたり、県のほうの考え方、また、市としてどのようなことをお考えか



など。このあたりお聞きしておかなければ、やはり下流の住民の方々、あれが決壊したらどないなるんやというような話もよくされますので、県は大丈夫と言いながら想定外ということがありますので、そのあたり、しっかりと見きわめていただきたいなど、このように思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） ダムの関係につきまして、お答えさせていただきます。まず、引原ダムにつきましては、昭和33年に洪水調整の働きでありますとか、かんがい用水と川の水量の働き、それから工業用水の供給、それと発電用水の供給ということで、四つの役割を持ってダムが建設されております。管理する県と揖保川を管理する国と、放流を毎秒100トンまでという協定がされていますが、今回のようにただし書き操作が記載されております。当然ダムの計画規模を超える洪水が上流から発生しますとダムの容量が満杯になりますということで、ダムの流入量はそのまま放水するというのがただし書きでございます。これを今回、ダム周辺につきましては350ミリから400ミリの降雨があったということで、二度の放水、放流停止は行いましたが、今言われましたように、18時には最大流入量233トンにまで達しております。19時に当然ダムが満水状態になったということから、ただし書き操作を、放流を開始したということです。

当然皆さんには大変御心配をおかけしておりますが、幸いにも一宮町の北部が小康状態になったということで、下流の水位の上昇は見られませんでした。当然、何遍も言いますが、ダムの放流量は流入量、要するに、多くても100トンは超えてはならないという規則の中で管理されております。今回のダム操作につきましては、約2回の放流停止によりまして、460万トンの水を調整して、下流の上野につきましては、約37センチぐらいの水位の低下を確認できたということで、下流につきましても水位が低下したことになるかと思っております。当然今言われましたように、ダムの寿命というんですか、建設された当時につきましては、コンクリート製品ということで100年のダムの寿命があるということで建設されておりますが、当然100年たったらめげるんかと、そういうことではなしに、その都度修理しながら100年、150年という耐久性の中で管理されておるんで、先日、きのうですか、龍野の所長にもお会いさせていただいた中で、御質問のシミュレーションがあるんですかという話も、僕お聞きさせていただきました中で、やっぱりダムは決壊しないという考え方の中で、シミュレーションは今、作成しておりませんということで、当然ダムの視察にちょっと常任委員会で行っていただいた中で、そういう質問も議員

さん、されたんですが、今のところはシミュレーションもないということで、まず僕のほうからお伝えしたいのは、ダムについては安全ですよということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 県のほうから安全であるというお墨つきをいただいとんかどうかわからんのんですけれども、決して、私が発言しとんは住民に対して不安をあおるといったような発言ではないんです。ほんとに今回の上北山村の周辺についての大きな災害が発生をいたしました。そのことも予知して、ほんとにこれからどういった安全・安心なまちづくりということも、十分に考えていかなならんのかなと思うんです。だから、そのシミュレーションをして、あえて住民に不安を与えるべきではないという考え方もあろうかと思うんですけれども、いざそういったときに、どうして待避するかということも、やはり考えておかないかのじゃないかなというようなことなんです。だから、ほんとに急に、今言いました上北山村みたいに2,000ミリを超えるような豪雨が発生するかもしれません。そのときに対して、ほんとに万全の体制がとれるのかということも県のほうとも協議していただいたり、県民局のほうとも協議していただいたり、そういうことも含めて想定していただいてシミュレーションを考えていただいたらなというような思いでございますので、もう一度、答弁をいただいたらなと思います。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 御質問の趣旨はよく理解をしております。ただ、ダムは決壊をしないという想定の中で、シミュレーションが出てこない状況でございますので、じゃあその決壊シミュレーションのない状況で、どれだけの体制が考えられるか、非常に難しゅうございます。しかし、絶対ということはありませんということも踏まえながら、もう少し、国交省並びに県とも調整を進めてまいる必要があるのかなという思いをしております。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） それでは、質問を変えます。

ただいま、最初に人口減少について歯どめができていないのじゃないかなというような質問をいたしました。実は総合計画の中で、27年ですね、合併してからかなりたつんですけれども、3万7,400人というふうになっております。計画の上では4万人というふうになっておるんですけれども、それに対して各議員さんからいろんな、人口増につながる施策を市長のほうに質問されておりました。まず、雇用の

確保とか、地域の人たちの安全・安心をすることによって地域にとどまってくれる人ができるんじゃないかとか、いろんなことを述べられておられましたけれども、ほんとに根本的に、市長、4万人を目指して、今、施策を練られておるんですけども、そのあたりしっかりと、4万人で確保できるかなど、僕は思うんですよね。そのあたり、市長として対策を練っておられるということは十二分に理解をしておるんですけども、それを目標として掲げておられるんですけど、ほんとのとこ、どうなんでしょうね、市長。私もその点、4万人であればいろんな状況も、経済状況もかなりレベルアップするんですけども、例えば3万7,400人というふうに人口が下がりましたら、先ほど同僚議員もおっしゃってございましたけれども、交付税も減額になる、いろんな事業を縮小せなならんということにつながろうかと思うんですけども、そのあたり、市長として、いや、もう絶対それに、目標に向かってしっかり頑張るんだよというようなことをおっしゃっていただきたらと思うんですけども、そのあたり、もう一度お願いしたいと思いますが。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） これ、特効薬がないことを前提に質問なさったろうと思うんですが、これ、だれもなかなかこうちゅうのは言えないわけでありまして。しかしながら、先ほどから申し上げておりますような努力をお互いにしていかなきゃならんというふうに考えております。これは行政もやらないとかなんか難しいというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 教育委員会のほうに1点お尋ねをいたしたいと思うんですけども、今まで災害時について、学校、また園としていろいろと対策を練られておることなんでございますけれども、東日本の災害ですね、小さな園児たちが大きな犠牲を払われたということがございました。これは決してその先生の引率が悪かったと、いろんなことが言われておるんですけども、そのあたり、少し引率を誤れば大きな災害につながるということなんですけども、幸いにして宍粟市にはそういったことが少のうございまして、ありがたい話なんですけれども。今後において、そういったこともあり得るんじゃないかなど、このように思うんですけども、そのあたり、しっかりと先生方に御指導いただいておりますのか、もう一度、お聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 先ほど防災教育のいろんな避難訓練でありますとか、いろいろ答弁申し上げたんですが、当然そういったことも校舎所長会でありますとか、各種いろんなところで先生方にもいろんな形で啓蒙、啓発をしております。当然、訓練の中でもそういったいろんなことを想定しながらしております、今後においてもそういったことを引き続きやっていきたいと、あるいは指導していきたいと、このように考えております。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） それでは、農業問題について、もう1点質問をさせていただきたいと思います。

先ほど産業部長のほうから放射能測定を、それぞれ県で、独自でやるということなんですけれども、その中で県民局が宍粟市である箇所を指定をしておるといふんですけれども、これはないしょで指定されて、ないしょ言うたら変な言い方ですけど、どこを指定されておるといふことはお聞きしてもよろしいんですか。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） 県民局単位で、それぞれ1抽出ということで、中播磨が兵庫西ということ、それから宍粟市がハリマ農協管内ということで、ハリマ農協管内で行うということで調整ができております。採取の場所、時等につきましては、公表がされておられませんので、この場での回答は避けさせていただきたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 公表はできないということでございます。公表できないということは、9月9日に前検査、それから9月15日に後の検査ということなんでございますけれども、もう既に刈り取りをされて、玄米になっておる地域もあろうかと思うんですよね。そのあたり、出荷前ですから、やはりそういう安心材料といふんですか、絶対放射能は含まれておりませんよというようなことを県のほうが知らせていただくのか、あるいは市のほうから広報等について、宍粟市米、兵庫県米は大丈夫ですよということが広報されるのかどうか。既に、ほんとにもう刈り取りをされてもう終わった方もいらっしゃるし、すぐ出荷が目の前に迫っておるんで、農業関係者、特に農家の方々については、お米の出荷のことについて、心配をなされております。そういったあたり、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） 先ほど申し上げましたように、それぞれ国において特別、

それぞれ可能性のある福島県ほか16都県ということで、その他のところについて、国の方針では影響がないだろうという判断の中で、兵庫県が独自で定期的な検査をするという状況になっておりますので、先ほど申し上げました、例えば収穫前の9月6日の検査については明くる日、原則翌日翌日に県のほうで兵庫県産米についてはどうでしたというような公表がされるということでございますので、収穫後についても検査の明くる日に県のほうに行って、県産についての結果の公表がされるというふうに解釈をしていただいたら結構かと思えます。

○議長（岡田初雄君） 以上で、12番、高山政信議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月15日午前9時30分より開会します。

本日は、これにて散会といたします。

御苦労さまでございました。

（午後 4時45分 散会）